

平成19年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年12月14日(金)

議事日程(第3号)

平成19年12月14日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	25番	生田目 久夫 君
26番	宇野 隆子 君		

欠席議員

22番 立原 正一 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	高橋正美君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	岡本一美君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

欠席議員の氏名は、22番立原正一君，以上1名であります。

よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） おはようございます。益子慎哉でございます。議長にただいまお許しを得ましたので、通告に基づき、質問させていただきます。

まず初めに、先日行われました常陸太田秋まつり2007について述べさせていただきます。

実行委員をなされた方から、このようなお言葉をいただきました。「今まで役所の人といろいろな仕事をやってきたが、形式ばかりを重視した意見ばかりで、一緒に行動する気はなく、何も進まなかった。しかし、今度の秋まつりは、役所の人たちと準備・実行していく中で、大変楽しく、今まで自分で考えていた役所のイメージが変わった。役所に働きかければ柔軟に対処していただき、一緒に行動できる。これから、気軽にいろいろな面でかかわりを持ちたい」と話されました。この話を聞いて、市民と市がそれぞれ対等の立場で、お互いに持っている情報を共有し、助け合いながらまちづくりを進めていく、まさに本市の目指す市民協働のまちづくりであると思います。今度の秋まつりは、その点においても大成功であったと思います。祭りに関係されました多くの市民、市職員の皆様に深く感謝を申し上げまして、質問に入らせていただきます。

限界集落についてお伺いいたします。

過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持

が困難になった集落を、言い方は好きではないのですが、限界集落と呼ぶそうです。この限界集落が急激にふえており、国土交通省によりますと、全国の過疎指定地域の12.7%に当たる7,878の集落が限界集落ということです。本市でも調査しました、国土交通省のアンケート調査の中間報告では、限界集落よりさらに過疎高齢化が進んで、10年以内に消滅する集落が、全国で422カ所になるそうです。

限界集落の特徴は、本市の集落にも見られます中山間に多く、近くに役場や学校、病院などがなく、もちろん公共の交通機関もない、その上、高齢で車の運転もできない、いわば陸の孤島のような地域に存在します。このような集落の衰退は、集落が持つ環境保全といった多面的機能の低下を招き、集落内外にさまざまな影響をもたらします。人の手が入らなければ、農地や山林は荒廃します。そして、集落で受け継がれてきた伝統文化や伝統芸能も、消失してしまいます。

本市におきましても、まさに限界集落への移行が多く見られるように思います。国の政治、社会情勢上やむを得ないことと思いますが、現状を把握して、対策が必要であると思います。常陸太田市の集落の総数が幾つあり、準限界集落数及び限界集落数が幾つあるのかお伺いします。そして、増加の予想についても、わかる範囲で教えていただきたいと思います。市として限界集落が抱える問題、課題の考えがありましたら、お伺いいたします。

私は、限界集落への対応として、集落の住民に、みずから誇りを持ってもらうような意識づけをすることであり、そのための話し合いを進める中で、行政や民間を中心に、親身に支援することだと思えます。また、行政の中から各集落に担当者を設けて、行政の仕事として、地域のリーダーとして、地域に溶け込めるような行政マンをつくっていただくことだと思えます。この行政マンが地域の人と話し合ったり、行政として何ができるかを地域で考えることも大切であるし、今後の、合併後の遠くになりつつある行政を一体化するのに、重要であると思えます。週に半日でもいいですから、担当者がその地域で活動するような仕事を、ぜひつくっていただきたいと思えます。その中で、農村と都市の交流、農林業の体験事業などをつくり上げたり、農産物の開発、グリーンツーリズムなどを利用した活性化などにつなげることも可能であると思えます。そのようなことを、集落は待ち望んでいると思えます。市当局の考えをお伺いいたします。

次に、まちづくり振興基金の事業についてお伺いします。

常陸太田市行政改革大綱の平成19年度実施計画の中に、まちづくり振興基金17億3,000万円の運用差益を財源とした、市民が企画したまちづくり事業を構築し、地域コミュニティ活動に対する支援を推進する計画があります。19年度は準備、そして20年度事業実施とありますが、現在、要綱の作成に当たっているようですが、その内容をお伺いします。

対象事業が、1、はじめの一步事業、2に市民提案事業とお聞きしましたが、どのような計画が対象となるのでしょうか。昨日の深谷渉議員の答弁と重複すると思えますが、まちづくりに関してであればすべてに認めていくのか、幾つの事業に対して幾らの助成をしていくのか、教えていただきたいと思えます。

本市においては初めてのケースでありますし、市民と協働のまちづくりを考える上では、すばらしい事業であると思えます。来年度より実施して、1年間の計画を基本に助成となれば、新年

度すぐ実施しなければならないと思います。今年度内に周知して、次年度当初に団体を限定する必要があると思います。時間的に間に合うのか、大変厳しいと思いますが、その点お伺いします。

次に、事業の決定は事業推進委員会を設けるそうですが、審査の基準をどのようになさるのかお伺いします。

先日、この件と同様の事業を実施しています北広島市に、産業水道委員会で視察してまいりました。北広島市は、この事業を推進するために、各地域に地域担当員を置いて、事業の説明、アドバイスを含めて、採択の決定権をも持っているそうです。なかなか、広報紙やホームページなどの呼びかけだけでは、多くの参加は望めないように思います。このような地域推進員を置き、事業団体を育てることも大切ではないかと思えます。お考えをお伺いします。

次に、20年度統合される小学校の環境整備についてお伺いいたします。

今12月議会に提案されました、金郷小学校と金砂小学校、北小学校と染和田小学校の統合におかれましては、教育長初め、職員の方々には、PTA学区内住民との数十回に及ぶ説明会、調整会を開催していただき、教育内容の質的充実や仲間づくりを図るため、将来の児童数を見据えながら、子供たち、父兄、地域の方々の立場を考えた会議をして理解を得られましたことに、深く感謝申し上げます。私も、PTAの説明会を拝見させていただき、教育長みずから詳しく丁寧に説明されていたのを見まして、議会の説明よりずっと理解でき、議会の答弁もこのようにしてほしいと思ったほどでした。

そこで、水府地区で統合される小学校の環境整備について、何点かお伺いします。PTAとの調整で何度かやってきたようですが、私もつい先日PTAの役員会に呼ばれまして、12月の議会で環境整備について再度質問してほしいとの強い要望がありましたので、お伺いいたします。

まず1つは、統合され、使用される現染和田小学校の旧屋内運動場とプールの解体撤去工事があります。来年度の予算の中で、夏ごろまでに整備するとのお考えのようですが、4月に統合するまでに整備していただきたいとの要望でございます。

次に、通学に関してであります。まず、乗りかえのないようにしていただきたい。路線バスを普通に利用しますと、下高倉町馬次というところで乗りかえが必要になります。ふだんは寂しい場所であり、接続時間が変則なため、一度バスを降りて10分から20分待つこともあり、少人数、1人になる場合もあり、危険性があり、直通にしていきたいし、そして、できればスクールバスで対応していただきたいとの要望でございます。

次に、染和田小学校の到着、そして帰りの出発のバス停は、見通しも悪い場所で、何度か大きな事故も発生している場所でもありますので、バスが入って停車でき、後続車がスムーズに通過できるような、安全を確保でき、降雨にも対応できるようなバス停を望みます。

次に、教員の配分についてであります。子供たちの心の負担をできるだけ少なくするため、統合になる2校の先生が半々ぐらいに配置できるよう要望します。PTAへの説明では、人事は県の教育委員会にあるから無理との返答をなされたようですが、私も調べてみましたところ、配置人数の決定は県教育委員会ですが、細かい点の配置は市教育委員会にゆだねているそうです。この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、廃校になる小学校の利用であります。昨日の平山議員の質問にもありましたが、住民の意見を聞き、地域の歴史的背景を踏まえて、地域のよりよい施設の利活用を市全庁的に検討していくと返答していますが、何年以内に、どのように検討なされ決定していくのか、お伺いします。

北小の統合時、高倉小学校の利用方法は、検討委員会も立ち上げ、何回もの会議の中で答申まで出しましても、今まで約8年間、一部の改造のみです。いまだに地域のよりよい利用方法や答申されました計画の小額の予算もいただいておりません。今回も、小学校の統合を進めていく中、跡地の利用計画をしっかりと立ち上げ、地域が寂れない利用方法を早急に進めるべきと思いますが、市としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、行政懇談会、説明会の日程調整についてお伺いいたします。先日、高倉地区において、11月14日に教育委員会による小学校統合の説明が、そして11月15日、つまり次の日、市政懇談会がありました。対象は両方とも高倉地区住民であります。連日の集会に、町会長さんを初め、役員さんは大変だったと思います。内容的には、市政懇談会の中で、教育委員会の説明会を含めても、十分可能であったと思います。そのほうが参加者も多数出席を得られたと思います。徴税のほうでは、市役所各部課を横断的に会議を含めて進められているとのことですが、市全体となると、このようなことがまだあるようです。

住民は、やっぱり行政は縦社会だから、横の連携ができていないと思います。しかし、よく調査しますと、もっと事態は重いです。市役所内の会議日程は瞬時にパソコン内で確認できるはずですが、重複なども完全に避けられます。そして、担当の方は、連日になることはわかっていたようであります。そして、水府支所も確認できたと思います。この3つの課で確認できたのに、どうしてこのようなことが起こったのか、私にとっては問題であると思います。先に日程を入れた情報政策課が後から入れた教育委員会が悪いとの考えもありますが、同じ行政集団として、市民サービスを考える上では、同じだと思います。先日の質問調整の席でも、責任論的な考えで進められて、どちらが答弁するかというようなことばかり考えていました。

私は、このようなことが起こったときに、どのようにチェックして調整していくかであると思います。今回は、会議、集会でありましたが、これだけではなく、行政全般に多々あることと思います。役所はそういうところだと市民に思われたい、縦横しっかりとした組織でなければならないと思います。この件について、どのようにお考えなのかお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。答弁、よろしくお願ひします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 初めに、限界集落への対応についてのご質問にお答えをいたします。

限界集落という用語につきましては、必ずしも明確な定義はございませんが、先ほどの議員のご発言のように、一般的には、65歳以上の高齢者の人口比率で50%を超えた集落と言われております。本市の集落の総数についてでございますが、年齢別人口をデータとして収集をしてお

りますのは、町単位でございます。町単位で申しますと、本市では103の町会がございます。その中で、12月1日現在で65歳以上の人口が50%を超えている町会は、1つございます。また、準限界集落という考え方に合うかどうかわかりませんが、45%以上の町会が5町会になってございます。

今後におきまして、本市の高齢化が進行していることを考えてまいりますと、ふえていくものと予測がされます。

また、ことしの8月に茨城県と、山間地域における13集落での現地の聞き取り調査を実施しております。それぞれの集落におきまして、高齢化が進んでいる現状をお聞きしております。今後は、町単位よりももっと小さい単位での集落の状況について、把握していく必要があると考えております。

なお、現在の本市におきまして、維持存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営等に関する調査としまして、国土交通省の委託を受けまして、茨城県が集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査というものを実施しております。本市も県と一緒に連携をしまして、実施しているところでございます。この内容につきましては、金砂郷地区、水府地区、里美地区の市民、あるいは町会長さんを対象にしまして、生活環境全般や、生活をする上での課題等を把握するためのアンケート調査を実施する予定であります。また、里川町をモデル地区としまして、集落維持のための方策や、集落の資源発見、それを活用した集落活性化方策検討のための集落づくりワークショップ等を実施しまして、今年度中に報告書がまとまる予定となっております。

今後、この報告書を参考としまして、集落における地域づくりの方策について検討してまいりたいと考えております。

また、行政の中に、各集落の担当者を設けて進めていってほしいというご提案がございました。先ほど申し上げました報告書が今年度まとまりますことから、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

続きまして、20年度統合される小学校の環境整備の中で、北小学校の跡地の利用についてのご質問でございます。

廃校後の学校施設・跡地の利活用につきましては、金砂小学校、北小学校合わせまして、年明けには全庁的なプロジェクトチームを組織しまして、地域の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について検討をしまっている考えであります。この検討の期間につきましては、地域の皆様のご意見を伺うこともありますことから、プロジェクトを進めていく上で、できるだけ早い時期を目指してまいりたいと考えております。小学校は、地域にとりまして大変大きな存在でありますことから、地域の皆様に親しまれ、利用されるような施設というものを基本に考えていきたいと思っております。

続きまして、行政懇談会、説明会の日程調整についてのご質問にお答えを申し上げます。

先日、高倉地区におきまして、市政懇談会と、それから小学校の統合にかかわります説明会を2日間連続で開催した経過につきましては、市政懇談会が15日に予定されておりました中で、金砂郷地区と水府地区の小学校の統合に関する説明会を12日から16日までの5日間にわたっ

て開催する中で、日程調整行った結果として、2日間連続してしまったというような状況でございます。

このことにつきましては、今後、庁内におけます日程調整をさらに徹底をして、このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。具体的には、現在、庁内で利用しております庁内情報の行事予定のシステムがございます。この運用につきまして、各部課で行事等を計画したときには、開催の日時、場所、行事名、それから、どういった方を対象にして行事を開催するのかといったことを必ず入力するものとしまして、また、行事等を計画するときには、その行事予定表を必ず確認をしまして、他部課の行事との重複や連続がないよう、市民の方々の負担にならないよう、市役所の中のスケジュール管理を徹底してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 20年度統合される小学校の環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、染和田小学校の旧屋内運動場とプールの解体撤去工事の、統合前の整備工事につきましては、解体撤去工事による運動場の使用の制限、また、児童の安全面の配慮から、平成20年の夏休み期間中に整備してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの件でございますけれども、市民の貴重な足である路線バスの維持が、市としても大きな課題となっております。また、あわせて、現在も北小学校の児童につきましては、路線バスを利用したバス通となっておりますので、スクールバスではなく、路線バスを利用することになります。

なお、現在、バス会社と、登下校時の運行時刻や運行方法の調整を行っております。登下校とも馬次入口バス停留所で、乗りかえなしで運行していただく予定でございます。

次に、中染バス停留所の件でございますが、下校の際の中染バス停留所近くに、児童の利用するバス待合所の設置につきましては、待ち時間、あるいは雨の場合に備えまして、児童の安全面を考え、設置整備に向けて取り組んでいきます。

次に、教職員の配分についてでございますけれども、2つの学校が一緒になるわけですので、それぞれ学校の子供、あるいは保護者、地域の人たちの様子、また、地理的現状等を知っている両方の教職員が配置されることが、新しい学校として円滑な教育活動をしていく必須条件となります。学校は、組織体でございますので、リーダー的存在の者、あるいは年齢、男女比等を考慮した配置は欠かすことはできない面はありますが、考慮しても、現在の北小、それから染和田小学校に勤務している教職員の中から、それぞれ4人あるいは5人程度については、新しい小学校に配置されることになると考えております。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） まちづくり振興基金を活用した事業についてのご質問にお答えいたします。

市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金条例をことし3月に制定し、この基金の運用益金を活用しまして、来年度から市民提案型まちづくり事業を実施する予定で、現在、要綱等の作成を進めているところであります。この事業は、市民と行政との協働による住みよい地域社会の実現を目指し、市民団体等が自主的、主体的に企画実施するまちづくり事業を推進することを目的に、助成金を交付しようとするものであり、市内を主な活動の範囲とする市民団体及びグループなどから提案されました事業について、審査委員会を設置し、その中で選考・検討をし、採択された事業について助成金を交付するものであります。

助成金の額についてであります。現在、検討しております事業としまして、2コースございます。1つが、はじめの一步事業として、これから活動を始めようとする市民団体等で、継続を前提として計画されたまちづくり事業への支援事業としまして、3団体を予定しております、1団体当たり10万円を単年度に限り助成する事業、2つ目が、市民と行政との連携による住みよい地域社会の実現のための地域の活性化や課題解決を目的に、市民団体等が自主的に取り組むまちづくり事業への支援としまして、6団体を予定しており、1団体30万円で、同一事業を継続する場合は3年を限度とする助成事業の2コースを検討しております。

募集、周知方法等ではありますが、来年1月から応募要項等について広報紙、ホームページ、その他リーフレット等を作成し、市民へ周知を図ってまいりたいと考えており、3月末を募集申し込み期限としまして、4月に市民提案型まちづくり事業審査委員会を開催し、事業の選考を行い、市民団体等が5月から事業実施が可能となるようなスケジュール計画を立ててまいりたいと考えております。

また、審査委員会の審査基準等につきましても、活動内容の範囲、協働性、先進性など、選考の基準を設けるとともに、他地域のモデルとなる事業や、地域バランス等も考慮しながら、選考をしていく考えであります。

次に、地域推進員を置き、事業団体を育てることも大切ではないかについてであります。各課や支所に市民協働推進員がおりますので、この推進員を地域担当職員として地域団体を担当することも可能ではないかと考えられますので、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 答弁、ありがとうございました。理解できなかったことを中心に、2問目の質問をさせていただきます。

まず初めに、限界集落の件なんです。数値、並びに限界集落、準限界集落というのはわかりました。町単位で統計なされたということなんですけれども、私は集落単位というか、その辺を市で把握していないのか。町だと、例えばある地域だと、かなり偏るというか、人口的に集落によって全然違う。私は、大事なのは、限界集落で、その集落のところはかなり50%、いや60%、下手したら70%ぐらいの集落というのが何件もあるんじゃないかと。そこに対して行政としてどのように考えているか、その辺というのをちょっと市長に答えて……。私はこの辺、限界集落

というのの危機をかなり感じておりました、その辺に対して市としてどの辺の支援というか、行政でできることというのを、どんどん今からやっていかないと、合併して、先ほども話しましたように、市からそういう集落が遠くなって、やっぱり合併して本当によかったのかなというのが出てくる。そこに対して、市から出向いて、いろいろなことをやっていくということに対して、早急に必要だと思います。その辺、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2番目の跡地利用の件なんですけれども、早急に全庁的にやるという。先ほども話しましたように、8年前にそのような検討委員会というか、高倉小学校の跡地利用検討委員会というのが出されたんですけれども、その辺というのが、行政として、要するに旧水府村の時代から、新しい常陸太田市につながっているのか。跡地利用検討委員会というのがあって、その答申とか、その辺、担当課あたりで周知しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、支所管内の横の連絡とか、その辺、先ほどお答えがあったと思うんですけれども、先ほど出た件では、やっぱり重複をパソコンで見ればわかるから、その辺をきちっと管理したいということで、私は、そこを言っているんじゃないんです。パソコンを見て、きちっと重複がわかったのに、入れていたというところで、何のチェックも入らなかったと、そこが問題だと。いろいろなミスというのはわかりますけど、そこがちゃんと入っているのに、その後進めていったという、その辺というのは、行政では、要するに課をちょっと飛び越えれば、そのところをどうにかしないかというような、歩み寄って、お互いに連携し合うというか、そういう考えというのはないのかなと。

本当に調整会議でびっくりしました。おたくが答えることだぞと。おれは悪くねえ、そういう話の次元でしたが、おれは、それが悪いというか、重複したというか、連日になったというのは、仕方ないんだ。でも、そこをわかっているのに、それを進めちゃったと。それで、ほかが全然チェックしなかったというのに対して、私は疑問に思うんですけれども、その辺の連携。今度は支所と本所の関係でもありますよね。支所で取り上げたのが……、例えば支所に住民の皆さんが持っていった話というのが、支所から本所につながるのに、なかなか本所に言いづらいとか、言いづらいからなかなかおくれる。そうすると、答えが出るのに1カ月も2カ月もかかっちゃうというのが現にあるんですけれども、その辺の連携性というのを、副市長を中心になされていると、前、言われたんですけれども、この辺、ちょっと副市長、お考えがありましたら、お答え願いたいと思います。

あと、学校の整備なんですけれども、染和田小学校の前に山があります。その山に市所有の山林があり、その山林の影響で、日が当たらない。冬、ちょっと運動場が凍結して仕方ないと。市の所有の山だから、例えば住民のPTAの人とか、地域の人なんか、ボランティアでもいいからそこを間伐とか全部切るというか、そういうことができないかなという話があったんですけれども、その辺、ちょっと担当課でお答え願いたいと思います。

以上の点を2問目、質問させていただきます。ご答弁よろしくお願います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 限界集落についてのお尋ねにご答弁を申し上げます。

まず、集落単位での調査に関しましては、ぜひとも必要だというふうに私は認識をいたしております。そして、その調査の中から、それぞれの集落の課題というのが見えてくる。それに対して行政が手を打っていくという手順をきちっと踏んでやっていきたいと考えます。

なお、限界集落として、今、長谷町が話題に1つ上がっておりますが、やはりその地域の活性化を、じゃあ、どういう形で今行われているかといいますと、これは、行政が手を差し伸べます前に、長谷町にお住まいの方が、稲のオーナー制度を立ち上げまして、多くの市外・市内の皆さんが、そこに集まって、田植え、あるいは稲刈り等を実施している。そういう1つの事例もございまして、いろんな意味で、地域の特性を生かした、元気を出すための施策を展開していく必要があると思います。

当市内で、そういう意味で、限界集落ではありませんが、モデルになるような地域、例えば里美地区の里川町を中心にした集落等におきましては、今、話がちょっと変わりますが、国民健康保険の医療給付金等が、当市内は一番高い状況にありますけれども、里川町集落については、それが逆に低い状況、実績が出ております。そういうところにつきましても、なぜそうなっているのか、そのよいところをよく調査をする上で、集落対策を進めていく必要があるだろう、そういうふうにご考えておきまして、先般も、保健福祉部に対しましては、その実態をよく調査をするよという指示を出したところであります。

そしてまた、水府地区でいいますと、持方地区等におきましても、30人ぐらいの集落ではありますけれども、大変元気を出した、元気のある活動をしていただいている。そういう事例も市内にもございますので、それらを参考にしながら、集落単位の調査をした上で、手を打っていききたいと思います。

そしてまた、それらの集落に対しての課題等を把握するというところまでは至っておりませんが、市職員においては、地域で行われるイベント、あるいはいろんな行事等に積極的に参加をするよということはずっと言い続けてきておきまして、今、そういう方向へ動いておりますから、そういう職員を入れまして、活性化に向けて努めていきたいと思っております。

議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 市の行政内部の連携調整、チェックのあり方というところでのご質問でございます。

私は、益子議員がおっしゃるとおりでございまして、今回のこうした連携の不十分さというものをご今後教訓としまして、改善を図っていきたいと考えております。何よりも、こうした問題が起こっていくのは、自分たちの事務事業の推進が先になっていまして、住民を中心と据えた、住民の立場から見た事業推進の方法というのが欠如していることによるものと、いわゆる行政マンとして、意識の欠如が、そうした連携のまずさにもつながっていったものと認識しているところでございます。

そういう意味で、現在、進めておりますのは、これまで連絡会と称しておりました部長等の会

議を、経営感覚を持つべきだとして、行政経営会議というふうに、名前、そして内容も変えまして、さらに主任企画員等を入れまして、会議を起こし、その意識改革を進めているところでございます。さらには、何よりも、行政マンである以前に、一市民であることが大前提だろうと思っております。善良なる市民であれということ、私のほうからは、口酸っぱくお話をしているところでございますが、今、市長からもお話がありました、市の行政マンがいろいろな地域での行事にできるだけ参加するよというのも、1つの流れでございますし、また、市政懇談会にも、課長等が答弁として出ますけれども、それ以外にも、地域の皆さんが何を望み、何を期待しているのかということが把握できるようにということで、地域の職員ができるだけそうした会議に臨むよというよなことで進めているところでございます。

今回のご指摘を肝に銘じまして、市政、そして行政マンの意識改革に努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

染和田小学校の南側にあります山林のため、冬季に運動場への日照に影響があることから、山林の伐採ができないかというようなご質問でございました。

ご指摘のありました南側の山林の所有者を調べましたところ、日照に影響を与えている、特にその山頂部につきましては、市の土地も一部はありますけれども、大部分については個人所有となっておりますところでございます。学校のほうと連絡をとり合います、冬季における運動場への影響を詳細に調査をしてもらうことを考えております。その結果、教育活動に支障を来すほど影響の度合いが大きい場合につきましては、山林の所有者と協議をしていきたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） もう一つお答え申し上げたいかと思っております。

旧高倉小学校の跡地利用についてでございますけれども、現在、高倉交流センターとして利用しておるわけでございます。これらにつきます跡地利用に関する答申内容につきましては、私たちのほうでは、現在承知していない面がございますので、早速調査をしていきたいと考えております。

ただ、現在も、議員ご指摘のとおり、十分な活用がされていない面がございます。そういう面から、先ほどから申し上げておりますように、今度の新しい学校の跡地利活用、その中に、これらの施設も含めて検討していく必要があると感じております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 市長、副市長、そして教育長、わかりやすいご答弁、ありがとうございました。

最後の、教育長がお答えになった小学校の跡地利用検討委員会、高倉地区でかなりいろんな意見を出して、検討委員会に私も参加して、答申を出ささせていただきました。これからどんどん、そういうような施設に対して、利用とかそういうのを、どんどん全庁的に考えると前向きでありましたけれども、じゃあ、過去どういうふうになっているのかというのも、やっぱりそれも旧水府村から引き継ぎがよくなされていなかったんじゃないかなと思っていますけれども、十分検討して、いいことはどんどん進めていただきたいと思いますし、地元でも、再考できるような形で進められればと思っています。

副市長からお話があったとおり、基本的には一市民なんですから、常陸太田市をよくするために全市、そして市民一同頑張っていくことが大切だと思います。以上で、質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） おはようございます。6番深谷秀峰でございます。通告に従い、私の質問を始めさせていただきます。

まず初めに、合併後の行政サービスの評価についてお伺いいたします。

平成16年12月1日の合併から、早くも3年が経過いたしました。私が初めて旧里美村の議会議員になった平成13年4月時点では、合併は単なるうわさ話の程度であり、とてもその3年後に合併するとは思ってもよらなかったわけであります。

ところが、翌年になり、一気に合併への流れが加速し、その年の10月に、法定合併協議会が設置される経緯となったわけであります。当時を振り返ると、合併によって、一体どのようなメリットがあるのか、また、どのような問題点が懸念されるかなど、合併協議会や各種会合の中で、かなりの時間をかけて議論をしてきたわけであります。

そのころ、配付された県発行のパンフレットには、合併のメリットとして、次のようなことが挙げられておりました。まず、合併特例債を初めとして、さまざまな財政支援が受けられる、生活の実態に合わせたより広いまちづくりができる、地域イメージのアップが期待できる、行財政の合理化、効率化が図られる、そして、行政サービスが向上する、これらの当時予想されるとうたっていた合併のメリットは、3年たった今、果たして予想どおりになっているのかどうか。3年という節目のこの時期に、その一つ一つをしっかりと検証する必要があるのではないのでしょうか。

そこでまず、合併によって、これまでもいろいろなプラス効果が出ていると思いますが、行政側では、それらをどう分析しているのか、その逆に、マイナス面をどう分析しているのかについて、まずお伺いいたします。

また、合併に当たって、1,000以上の調整項目があり、その中で、最も調整が難しい点については、合併後3年を目途に調整を進めてきたわけであります。その結果が、これから徐々に明らかになってきた場合、住民の方々から、当然、不平不満が出てくるのが予想されます。どのように理解を求め、どのように対処していくのか、お考えをお聞きいたします。

具体的事例として、私自身の身近なところで、最近よく耳にする住民の不満の中から、2点ほどご紹介して、その対応策をお聞きしたいと思います。

1つは、合併後、研修バスの利用が、以前より難しくなってしまったということです。申請してもなかなか許可されない。去年までは使えたが、ことしは利用できなくなってしまった。申請してもどうせだめだから申請しないなど、研修バスの利用に関しての不満はかなり大きなものがあります。では、実際、その利用回数や申請の数はどのくらい減っているのか、その原因をどのように分析し、住民のためにはどのように改善していくべきと考えているのか、お伺いいたします。

2つ目は、防犯灯の今後の取り扱いについてです。聞くところによれば、各地域ごとの町会長会議で担当課が説明したそうではありますが、その説明の内容と、会議の中でどのような意見が出て、どの程度理解されたと判断しているのか、お聞きしたいと思います。

次に、商店街の活性化についてお伺いいたします。

先ほども同僚議員から、太田まつりの件については質問がありました。予想を大幅に上回る人出となり、鯨ヶ丘に40年ぶりとも60年ぶりとも言われるほどのにぎわいをもたらし、大成功をおさめたと言ってもいいでしょう。私も、2カ所で関係していたため、朝早くから準備に参加しておりました。その中で1つ気がついたことは、長く店を閉めていた店主でも、人出さえ見込めると思えば、さびついで重いシャッターをあける気概は、まだまだ捨てていないということでもあります。

昨日の同僚議員の質問に対する答弁では、来年以降の開催も前向きに考えていくということでしたので、大変いいことだと思います。今回、この祭りによって実証された、やりよう次第では、鯨ヶ丘にも人は流れ、人が流れれば、店も開き、にぎわいをつくり出せるということを、行政として今後さらにどのようにしてこの商店街の活性化、まちのにぎわいにつなげていくのか、考えをお伺いしたいと思います。

また、周辺地域の商店や商店街については、購買人口の大幅な減少や後継者不足など、店を畳むところが年々ふえてきている現状であります。考えようによっては、農業が抱えている問題よりも深刻な状況かもしれません。商店みずからの経営努力を求めるのは当然としても、商工会や商店会、そして行政のさらなるバックアップが必要かと思われませんが、今後の考え方を伺いしたいと思います。

次に、新規就農者への支援対策についてお伺いいたします。

地域農業を取り巻く状況については、これまでもいろいろ取り上げられてまいりました。状況が厳しいことには変わりはないとしても、展開次第では可能性が大きい分野と言えるのではないのでしょうか。というのは、世間一般でも、ようやく食の安全や地産地消、食育など、農業がそのベースとなるいろいろな問題が取り上げられ始めました。

ついさきごろ、里美地区の農業委員の方たちが発起人となり、里美地区農業活性化推進懇談会が開かれ、私も地元の高屋議員とともに参加をいたしました。里美地内の認定農業者と、県外から来た新規就農者の方たち、合わせて約20人程度の会合だったのですが、参加した新規就

農者の方たちから、いろいろな話が出されました。その中で一番古い方は、里美に来て10年で、30代半ばになり、結婚して、子供もおります。無農薬野菜を栽培し、日立や水戸方面へ出荷しており、言うなれば、彼こそが里美地区の県外から来た新規就農者のパイオニア的存在となっております。その彼が、10年前、初めて当時の里美村に来て、一番困ったことは、まず、住む家を探すこと、そして農地を借りること、そしてそれらを仲介してくれる人を探すことだったそうでありました。

里美地区に来て2年という新規就農者の方の話聞いても、やはり同じようなことで困ったと言いますから、10年たっても、新規就農者に対する行政サービスは、あまり改善されていないという感じがいたしました。

そこで、本市においては、新規就農者は各地区で一体どれくらいいるのか、そして、これからも積極的に受け入れていくのには、どのような対応が行政として必要と考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 合併後の行政サービスの評価についてのご質問にお答えをいたします。

合併効果についてであります。学校給食センターの里美センターの整備、防災行政無線の全市的統一の整備、消防里美出張所・高規格救急車整備、里美クリーンセンター整備、市民バス運行地域の拡大など、合併特例債、あるいは合併市町村補助金、合併特例交付金等の財政優遇措置を活用しまして、行政サービス水準の均衡化に努めております。また、職員数の減によります人件費の削減など、経常経費の削減効果も出てきております。さらに、合併前の各地域に点在しているさまざまな産業や観光などの地域資源のネットワーク化などによる効果的な活用が可能になり、今後の地域振興策の1つとして期待しているところでございます。

しかし、一方におきまして、合併と期を一にして、国において三位一体の改革が進められてまいりました。これに伴いまして、本市の地方交付税、それから地方交付税を補完します臨時財政対策債につきましては、合併前の平成15年と平成18年度までの3年間を比較しまして、それを合計いたしますと、21億円の減額となっております。財政面におきまして、大きな痛手となっております。合併以外の要素で苦慮をしているところでもございます。

このような状況の中で、市民生活に密接に関係します各種使用料、保険料、手数料などにつきましても、新市の一体性の確保、負担公平の原則などを念頭に調整を進めてきているところでございます。一部のものにつきまして、地区によっては負担増になってしまったものもございまして、各種事務事業や経常経費を見直して、歳出の削減を図るなど、行政サービスの維持向上に努めているところでございます。

今後、急激な変化などがないよう、市民の皆さんの負担を十分考慮しながら、慎重に進めてまいらなければならないと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 合併後の住民サービスの評価についての中、里美地区の研修バス利用に関するご質問についてお答え申し上げます。

里美地区の研修バスの使用につきましては、合併後、市の使用要項に合わせることで調整してまいりました。バスの利用状況についてでございますが、合併当時、研修バス、コミュニティバスとして、2台を運行していたことから、利用回数及び利用人員は、平成16年度については延べ231回、8,452人、平成17年度、延べ248回、5,770人ございました。平成18年度からは、研修バス1台の運行としたため、延べ152回、3,543人、平成19年度は、11月まででございますが、延べ53回、2,517人となっております、減少しております。

この研修バスの使用につきましては、画一的に取り扱ってまいりましたけれども、今後につきましては、地域ごとに特性が大きく異なりますので、地域性を考慮しまして、金砂郷地区、水府地区の福祉バス使用との整合性を図り、行政目的や福祉目的にも利用できるよう、その拡大を図ってまいります。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 防犯灯の設置及び管理につきまして、お答えいたします。

現在、防犯灯の設置及び管理につきましては、合併時の制度のまま、それぞれの地区要項に基づき執行をしております。新市になりまして3年が経過し、この間、4地区の共通理解が得られるよう、公平な費用の負担を検討してまいりました。

現行制度を申しますと、太田地区におきましては、電気料金を町会負担、新設の設置費用については、2割を町会で負担いただき、8割を市が補助し、修繕につきましては、球切れを除き市が補助をしております。その他の3地区におきましては、電気料金、設置及び修繕費用とも、市が全額負担をしております。当初、旧常陸太田市の制度で統一することでおおむね合意をしておりましたが、費用負担等の課題につきまして、単に旧常陸太田地区の制度に合わせますと、毎月電気料の負担が発生し、町会組織が発足したばかりの3地区の町会におきましては恒常的な負担増となることから、他市の状況等も調査研究をしまして、当市の制度の検討・調整を行ってまいりました。

今回の制度では、町会の費用負担の軽減を図るため、防犯灯の電気料金と設置費用を市が負担し、修理修繕等につきまして、町会で負担をしていただくことを考えております。なお、防犯灯の設置につきましては、町会からの要望により、現地調査を行い設置していることから、受益者である町会での費用負担をお願いするものであります。

現在、これらの内容について、各地区の町会長さんに対し説明会を実施しているところでありまして、今後における防犯灯につきましても、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進める上で、行政と市民が一体となって、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えており

ますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、説明会の会議の中でどのような意見が出て、どの程度理解されたかと判断しているかについてであります。主な意見といたしまして、防犯灯制度の改正と市の広報による周知、次に、市内電気店の修繕料の統一、新しく町会制度になったことから、町会費の増額による懸念、また、町会での負担についての疑問、また、防犯灯台帳の管理などであります。

次に、どのようにこれを判断しているかということですが、防犯灯の制度改正につきましては、おおむね理解をいただいたと判断をしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2点目の、商店街の活性化についてお答えいたします。

鯨ヶ丘の商業活性化に向けましては、商店会や商工会が取り組む空き店舗対策の事業を支援してまいりました。これまで、商店会ではくじら屋、いも屋を開業し、商工会がチャレンジショップ事業に取り組んでおります。さらには、地域の産物でありますそばをメインとした店づくりにも、挑戦しているところでございます。これら一連の経過の中で、地域の若者が自主的に大型の空き店舗を活用するなどの動きに合わせて、若者が集うお店も用意されるなど、通りににぎわいをつくる仕掛けがつけられつつあります。また、一昨年からは、鯨ヶ丘商店会が計画いたしました七夕祭りにも市職員が参加するなど、地域との協働によるにぎわいづくりにも努めてまいりました。今後も、商店会、商工会等と連携をしまして、協議を重ねる中から、にぎわいを求めた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

周辺地域の商店や商店街についてでございますが、これにつきましては、周辺地域にある商店で、地域の方々に買い物をしていただけるような環境をつくる必要があるわけですが、消費者の大型店志向も強いことでもありますので、これらに対処するために、地域で利用されているサービスシール、商品券などの活用方策等が考えられると思います。ただいま議員が言われましたように、商店の努力は必要なことですが、販売力を高める方策につきましては、商工会と協議しながら、これらの支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、新規就農者への支援対策についてお答えいたします。

初めに、新規就農者の受け入れ相談窓口の設置状況ですが、市役所農政課が窓口となっております。

次に、市外から農業をすることを目的に当市へ転入してきた人は、現在10名となっております。内訳としましては、金砂郷地区1名、水府地区2名、里美地区7名であります。

続きまして、支援策でございますが、まず、営農指導としましては、県農業改良普及センターはもとより、常陸太田地域農業担い手確保育成協議会の中に設けられております常陸太田地域就農支援アドバイザーにより取り組まれているところでございますが、これは、高度な知識を持った農業者10名で構成されております。

次に、資金に関する支援としましては、県において、無利子で利用できる制度が設けられてお

ります。その1つとしましては、就農施設等資金として、機械、施設、資材の購入等が対象となるもので、40歳未満が3,700万円まで、65歳未満が2,700万円まで貸し付けを受けることができます。2つとしましては、就農準備資金として、就農するために必要な資格取得や住居移転などの費用が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができます。3つとしましては、就農研修資金として、農業大学校や先進農家での研修などに必要な経費が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができるものでありますが、この制度は、40歳未満の方に限定とされているところでございます。

続きまして、今後の誘致策でございますが、空き家や農地のあっせんなど、就農に必要な情報の収集体制を整えるとともに、その内容と、前に述べました支援対策の内容等について広く周知をし、多くの就農者が確保できるよう取り組んでまいります。また、周知のための情報発信の方策などにつきましては、インターネットの開設など、早急的に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問をいたします。

合併後の行政サービスの評価についてのみ質問をいたします。合併によってもたらされたプラスの面、マイナスの面について、自己分析、自己評価をしていただいたわけですが、その中で1つ気をつけなければならないのは、行政側の評価と住民側の評価では、場合によっては大きな隔たりがあるということです。そうならないためには、市長が常日ごろ言っておられる、職員みずからが地域を歩き、しっかりと住民の意見を聞き、説明責任を果たすという点を、今後とも十分気をつけていただきたいと思うわけであります。議員も当然であります。

さて、答弁にあった研修バスの利用についてですが、本来、地域住民の団体活動の活性化を図る上で、より多く利用されなければならないものが、車庫に眠っているということがないように、一刻でも早い対応を強く要望いたします。

もう一つ、防犯灯についてですが、先ほどの答弁の内容で、どうしても理解できない部分があります。町会長会議の中でおおむね了解をいただいたということですが、町会長の理解を得られても、さて、住民はどう考えるか。その点もしっかりと肝に銘じていただきたいと思います。きょう初めて今後の防犯灯の取り扱いについてお聞きになった議員の方も、おられると思います。（「そうだよ本当に」と呼ぶ者あり）

議長（高木将君） 質問者発言中は静かに願います。

6番（深谷秀峰君） 地域に帰って、住民から聞かれた場合、どう答えたらいいのか、議員各位がよくお考えになっていただきたいと思います。

さて、先ほどの答弁で、電気料は市が全額持ち、修繕など維持管理の面で町会負担をお願いしたいということであります。その前に、なぜ修繕費の総額を低く抑える努力をなさらないのか、それについてお伺いしたいと思います。

市内の約4,700の防犯灯のうち、年間、修理が必要とされるものは約3割であります。18年度のこれら修繕費の総額は約700万、そのうちのほとんどは、球の切れた蛍光管の交換費用であります。この交換に係る1灯当たりの単価が4,000円という非常に高い計算であるというのが、私は大きな問題ではないかと思うわけであります。専門的知識や技術を要する修理作業は、今までどおり専門の電気工事店に頼むとしても、球切れ交換の作業については、シルバー人材センターや、あるいはボランティア、もっと経費削減を図るならば、結構評価の高い道路補修班の防犯灯版をつくってはどうかなど、ちょっと考えただけでもいろいろな対応策があるはずですよ。また、蛍光管自体は数百円程度でしょうから、年間必要となる本数を一括購入すれば、これもまた大きな経費削減になるはずですよ。いかがでしょう。このような方法を検討されてみてはいかがでしょうか。

今、市が示しているこの防犯灯の案を、町会長はおおむね賛同されたが、もしこの話を住民の方々が聞いた場合、大きな反対を受けたとき、一体どう対応するのでしょうか。防犯灯は本来、犯罪を未然に防ぐための公共的夜間照明という位置づけであります。負担がふえるからうちの町会は防犯灯は要らないとか、そういう風潮が出てきては、安心安全のまちづくりを提唱している本市の流れと逆行してはしませんか。これらの点から、現在、市が町会に対して示しております防犯灯の取り扱いの考え方を、ぜひとも見直していただきたいと思っております。お考えをお聞きいたします。

議長（高木将君） 答弁を求める前に、議員各位に申し上げます。発言者が発言中、静かにお聞きを願いたいと思っております。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 防犯灯の答弁を申し上げます前に、合併をして当市も3年を過ぎたのはそのとおりでございますが、今、本当に真の合併ができたのかどうかという観点から言いますと、行政自治体の枠組みは合併をして3年たちました。しかし、その中で、真の合併というのはまだまだだと私は感じております。なぜならば、1,000項目を超える調整項目を今、鋭意進めてきておりますが、残ってきているのは、ただいま出ました防犯灯の問題もろくにございまして。水道料金についてもそうです。下水の使用料についてもろくにございまして。そのほか、まだまだ調整をとっていく必要のある項目があるわけでありまして。

これらにつきましては、その調整をする中で、先ほど来議員がお話をされましたように、説明責任をきちっと果たして、その理由をご理解賜っていくということが必要であります。今後ともそういう観点から、進めてまいりたいと思うところであります。

さて、この防犯灯に関してであります。先ほど市民生活部長のほうからお話を申し上げましたように、金砂郷、水府、里美地区においては、今まですべて行政負担ということでやってまいりました。太田地区については、先ほど話がありましたように、設置費用、あるいは修繕の器具費等についての助成事業をしてまいりました。電気代等についてはそれぞれの町会が負担をしながら、地域の防犯、安全安心の確保のためにやってきた。

今まで市政懇談会等で、各地域の皆さんからのご意見の中で、防犯灯がまだまだ足りないというご意見は各所で出てきております。私もそうだと思います。したがって、この防犯灯を設置していく上で、それぞれの財源が、充当できる財源を確保していく必要も一方であるわけがあります。そういう点から、今言いました3地区の金砂郷・水府・里美地区については、ご負担をできるだけ軽減しながら、少しでもご負担をしていただき、防犯灯の増設設置を進めていく必要がある。私自身はそういうふうに考えたわけであります。

大きく物事をとらえましたときに、合併をした時点での一般会計の財源、予算規模につきましては、260億円台の規模であったのは、皆さんもご承知のとおりであります。その後、平成17年度の予算からは、約30億円減額の、230億円台の予算の編成となっております。その背景は、地方交付税等で、先ほど部長のほうからも答弁申し上げました、3年間での21億円の減ということがございます。これは、合併時点で、そういう三位一体の改革をどんと打ち出すというようなこととあわせて、合併の推進等が説明されていけば、もっと理解は進んだものと思いますが、そうではなかった。

そういう中で、この逼迫した財政の中で安全安心の確保をしていく上でも、もっと防犯灯の増設等をしていくためには、大変な負担を町会、市民の皆さんに強いることとなりますけれども、市内全域の負担の公平性を確保しながら、このような施策をしていきたい、そういうふうに考えた次第であります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 先ほどのご質問で、修繕料につきましてのお話がありました。修繕料につきましては、今後、防犯灯の維持管理の取り扱いにつきましても、さまざまな方法を考慮検討しながら、できるだけ少ない費用で実行できるように実施していきたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 防犯灯について、もう1回質問をいたします。

あらゆる方法を検討して、修繕費の総経費を下げる努力をされた後に、町会負担を打ち出していただければ、何ら問題はなかったわけであります。今からでも、先ほどご答弁でいろいろ検討されるということでしたので、期待をしておきたいと思います。

あと、市長が申されました負担の公平性。私自身が考えるには、この防犯灯は、その範疇ではないような気がしております。せっかく電気料は市で持つという、合併時に話された、あの「サービスは高いほうへ、負担は軽いほうへ」ということを、私はちょっと期待しておりました。残念ながら、一部維持管理費が町会費ということで、あの合併時のあのうたい文句はちょっと影が薄くなってしまいましたが、今からでもおそくありません。どうか住民の方が望む方向で、かじを切っていただきたいと思います。

もう一つ、ご答弁は求めるつもりはありませんが、これからどんどん出てくる住民にかかる負

担，担当される課では，できるだけ負担を小さくしようと，必死になって調整をしてきたことと思います。ただ，住民一人ひとりにかかってくるのは，それらがすべて合算されたものであります。私は，かなり大きな負担になるのではないかと思うわけでありますから，少なくとも，防犯灯はすべて市負担でもいいのではないかと言い添えまして，質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 次，26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて，一般質問を行います。

最初に，来年度の予算編成の基本方針について伺います。この基本方針を伺う前に，やはり今の国の悪政，国の動き，こういうことについて語らなければ予算編成の質問に入れませんので，少しその部分について述べさせていただきたいと思います。

貧困と格差が社会問題となる中で，財政問題を口実に，中・低所得層に負担をしわ寄せして，この間，強引に進められた社会保障の削減路線は，国民の暮らしの破綻をますます深刻にしております。その一方で，大企業，大資産家に減税の大サービスをしながら，社会保障の支えを必要とする多くの国民を，医療や介護，生活保護などの制度から排除してきました。

世論の厳しい批判に対して福田内閣は，高齢者医療の負担増や，児童扶養手当の削減などを見直す姿勢を示しています。しかし，その中身を見ますと，負担増の一時的・部分的な先送りや，いずれ解凍する凍結措置にとどまっております。加えて厚労省が，低所得層の消費支出が減っていることを理由に，生活保護のうち，日常生活費に当たる生活扶助費を引き下げようとしております。国税庁の民間賃金の調査によりますと，年収200万円以下の人が1,000万人を突破しています。幾ら働いても生活保護の水準を下回る生活しかできない多くの若者たち，母子家庭，高齢者，ワーキングプアが，深刻な社会問題になっています。これは，健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障した憲法25条のじゅうりんにはほかなりません。貧困を生む政治を改め，人間らしい雇用と生活を取り戻すことは，緊急の課題です。

2006年度版骨太方針は，社会保障予算を，2007年度から5年続けて毎年2,200億円ずつ削る計画を盛り込んでおります。社会保障の削減路線を走りながら，政府の審議会や自民党の研究会が一斉に消費税増税を打ち出していることは，大きな問題です。さらに，軍需産業との癒着で大幅に水増しされた軍事費には全くメスを要れず，大臣らは口をぬぐったままです。むだな道路をつくり続ける道路特定財源を温存し，大企業，大資産家への大減税を続けるなど，むだと非効率があふれかえっております。今，問題の貧困と格差がますます広がる中で，国の悪政の中で，市民は暮らしや家計を守るために，必死に頑張っているのが現状です。

このような現状を踏まえて，私は11月，市長に，2008年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を提出いたしました。2008年度の予算編成において，自治体の役割が住民の福祉の増進にあるという原点に立って，市民の福祉，教育，暮らし優先を貫くよう強く要望し，特に，切実となっております子育て支援や，要介護高齢者や障害を持つ人々への支援を強化する

とともに、広がった社会的格差を和らげ、痛めつけられた市民の生活と営業を支える68項目の施策の展開を求めました。市民の暮らし、福祉をしっかりと守るということについて、来年度の編成方針の中でどのように検討されておられるのか、あわせて重点施策について、伺いたいと思います。また、税収、地方交付税など、歳入の見通しについて伺います。

2番目に、男女共同参画推進のための条例制定について伺います。

今月2日、市主催の男女共同参画のためのフォーラムが開かれ、参加した方々から、中身の面白い企画だったとの感想を伺いました。こうした取り組みを生かしながら、さらなる男女共同参画の推進を求めるものです。

さて、男女共同参画推進条例の制定について、17年9月の定例会の私の質問で、本市においてもできるだけ早く制定したい、18年度は、合併をしたそれぞれの3地区、水府・金砂郷・里美地区ですが、男女共同参画プランの策定がないという状況の中で合併をしたので、この3地区への男女共同参画行政の啓発を重点的に行いながら、条例制定の準備を進めて、19年度には制定をしたいとの答弁をいただきました。

男女共同参画社会の実現は、行政のみで行えるものではなく、市民や事業者、経営者と連携した地道な取り組みが必要であり、条例はその根拠となるものです。常陸太田市としての基本的姿勢を示すとともに、市、市民、企業、事業者が、その責務に基づき協働して取り組む必要性を明確化するという意味で、大変意義あるものです。制定に向けてどのように取り組まれてきたのか、時期はいつになるのか、伺いをいたします。

3番目に、市民バスの有料化問題について伺います。

9月定例会で、私は、「市民バスは高齢者の方の利用が一番多く、交通弱者と言われる市民の足の確保の点でも、福祉が中心となってバスが利用され、だれもが生き生きと暮らしていくために、無料で、そして気兼ねなく利用してもらうことが重要である。有料化すべきではない」と質問をしたのに対して、「市民バスは有料化する方針で検討を行っており、その理由として、利用者の方や交通会議の委員などからも有料にすべきとの意見が出ているし、受益者負担、市民の公平性の確保から」と、このような答弁でした。

しかし、これまで無料で続けてきたのは、福祉という観点や、高齢者が外に出かけることは、生き生きと健康的な生活を保障するという意味からだったのではないのでしょうか。2005年に市が行ったアンケート調査でも、見てみますと、このアンケートは、対象が20歳以上の市内居住者1,000人に、抽出方法としては、住民基本台帳から地区別、年齢別に、無作為に抽出して、回収率が46.6%と、1,000人のうち466件の回答があったわけです。このアンケートの中身を少し拾ってみますと、年齢構成が、20代から30代が16.1%、40代が16.2%、一番利用の多い50代から60代が40%、70代から80代が27.2%ということで、20代から30代の方はあまり市民バスを利用されていないので、この質問の回答を見ましても、無回答なども多いですし、とまどっているのではないかと、わからない部分が多いというようなことが見えます。また、運転免許の保有状況ですけれども、7割近くの方が運転免許を持っていると。

そういう中でのアンケートですから、これが十分な資料となるとは言えないと思いますけれど

も、その中でも幾つか動向を拾ってみますと、市民バスの長所として一番多く挙げられているのが、無料であると、これが227名です。その次に、路線バスを補完、これが193名、きめ細かく回ってくれるといったことで出ております。それから、市民バスの有料化について、これは先ほどアンケートから申しましたように、20代から80代までの人のアンケートですから……、それでも、このアンケートの中で、無料のままがいいと言う方が135人ということで、30%を占めております。有料化してもよいというのが10%弱の43人と。残る方々は、高齢者の優遇措置が整えば、または全体サービスの向上が伴えばと、こういう意味で有料化を認めている。これは、あくまでも高齢者の優遇措置ですから、そういったことがしっかりなされればという条件付きの回答になっております。

ですから、こうした面を見ましても、私は、今までどおり無料で続けていくべきではないかと思うわけです。中でも効果として、外出する機会がふえた、1人でも外出できる、人の手を煩わせないで行ける、それから、遠くまで外出できる、こういう結果が出ております。

これまで、敬老祝い金の削減とか、それから高齢者の市民税の負担増、あるいは、ちょっと意味は違いますけれども、介護保険の保険料と、こういったことで、保険料まで天引きされて、何のメリットもないと、こういう話も高齢者の方からも聞かれるわけです。有料化の声があるからと、これは一部の人たちの声であると思えますけれども、また、受益者負担が原則だから有料化に踏み切ると、こういうことはあまりにも情けないことで、福祉の心があれば、自治体としては逆に、無料で運行する意義を理解してもらおう立場に立つのが筋だと思えますけれども、いかがでしょうか。

現行の無料から有料化する、1回200円という計画案が出されております。たかが200円という方もおりますけれども、例えば買い物や通院などで1週間に2回利用、また通院といっても、骨折などは毎日通わなくちゃならないというような方でも、実際利用している方もおりますけれども、1週間に2回利用で、1カ月8回、200円ですから1600円、1年間で2万円も、新たなバス代への負担になるわけです。これは、今、利用されている高齢者の方々にとっては、大変大きな負担だと思います。私は、この有料化計画案はぜひ中止してほしいと強く思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

4番目に、PCB処理施設建設計画の現状と市の対応についてお伺いいたします。

私は、宮の郷工業団地へのPCB処理施設建設に反対の立場から、これまで何度もこの問題を取り上げて、建設の中止を求めてきました。市長も早い時期から反対の立場を堅持され、これまで推移してきました。9月議会でも質問しておりますが、建設計画についての動きに変化があったのかどうか。また、現状をどのように把握されておられるのか、お伺いをいたします。

エコロジックジャパン株式会社の共同出資者であり、事業主体でもある日本車両株式会社が、愛知県半田市で進めてきたPCB処理施設について、10月23日、事業化の目途が立たず、PCB処理業を断念したと発表しました。その理由として、生成ガス成分が、設置許可申請書に記載した維持管理基準の一部を満たしていない。また、非PCB試験物として使用した市販の工業製品がPCBを含有していたため、施設の一部が汚染されたことで、多額の追加費用が発生して、

事業の採算性が困難だという理由を述べております。要は、PCBを無害化できない施設だったということです。半田市で進めてきた当市と同様なPCB処理施設ですが、この中止の発表をどのように受けとめられておられるのか、お伺いをいたします。

5番目に、後期高齢者医療制度の問題についてお伺いいたします。

75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が、来年4月から施行されようとしております。この制度は、一定の激変緩和措置が設けられるものの、これまで負担のなかった扶養親族を含め、すべての後期高齢者を対象として、原則として月1万5,000円以上の年金受給者は、年金からの天引きで保険料が徴収され、また、後期高齢者を対象にした別立ての診療報酬を設定するなど、高齢者の老後を脅かす新医療制度の導入です。国に対して制度の中止・撤回を求める運動が急激に広がっており、既に280の地方議会からも、政府に意見書が出されております。当市議会にも、私が紹介議員になっておりますが、この中止を求める請願が出されております。

茨城県広域連合の条例では、年金208万円で、1世帯の保険料は均等割で3万7,462円、所得割率7.6%で年間7万9,200円、月額で6,600円となります。政府の試算で、これは7万4,400円よりも上回り、多くの方が保険料増額となり、高齢者への深刻な影響が危惧されます。

この新制度では、未納すると保険証を取り上げられ、10割負担が迫られますので、病気になっても医者にかかれず、命を落とす、病状が悪化するなど、重大な事態になる可能性があります。さらに、この制度は、2年ごとに改定され、後期高齢者がふえ、医療給付費がふえれば、自動的に保険料が上がる仕組みになっており、初め保険料が低くても、安心できるものではありません。高齢者を初め、国民を医療から遠ざけるとともに、老後の生活を脅かす後期高齢者医療制度の実施は、一時や一部の凍結ではなく、中止・撤回こそ必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

また、国保税と後期高齢者医療制度の保険料との比較、市独自の軽減策についてお伺いいたします。

6番目に、肺炎球菌ワクチン予防接種費用への助成についてお伺いいたします。

日本人の死因で、第4位が肺炎となっております。特に、高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく、年齢とともに肺炎による死亡率が高くなっております。肺炎の原因は、ウイルスなども含まれますが、多くは細菌によるもので、その半分近くが肺炎球菌と報告されております。高齢になるにつれて、体の抵抗力が衰え、風邪などで気管支が弱ってくるときに肺炎球菌が肺まで入り込み、肺炎になりやすくなるわけです。

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありませんが、肺炎の中で最も多い原因となる肺炎球菌によって起こる病気を防ぐワクチンです。免疫効果は、接種後5年以上続くと言われております。高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種料金の一部を助成する自治体が、今、全国的に、少しずつではありますがふえてきております。県内では最初に高萩市が行い、現在、200人近くの方が接種を受けていると聞いておりますが、ことし、東海村が実施をしております。ぜひ当市でも、肺炎予防のために予防接種への助成について検討をいただき、制度導入を図ってほしいと思っておりますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、安心して子供を産み育てられる施策の拡充について伺いいたします。

少子高齢化が叫ばれてから随分と時間がたちました。年金問題を初め、危機感をあおりこそすれ、国によるそれらに対する有効な対策はほとんど立てられないまま推移してきたのが現状です。特に少子化が進む中で、子育て支援の不十分さが指摘されております。私は、地域で安心して、子供を産み育てられる施策の拡充について、特に無料妊婦健診と、子供の医療費の2点について取り上げ、伺いをいたします。

無料妊娠健診の回数増についてです。厚労省はことし1月、各都道府県に対し、各市町村が5回程度の妊婦健康診査を公費負担で行うことと、公費負担の状況調査を求めました。妊婦の受けるべき健康診査の回数については、現在、当市では2回無料で行っておりますが、最低限5回必要であり、公費負担についても14回程度行われるのが望ましいと、このように通知をしております。

10月31日、厚労省は、妊婦健康診査の公費負担の状況に係る調査結果についてを発表し、その結果を見ますと、公費負担は全国平均で現在2.8回で、茨城県は2回、各市町村の状況では、今年度から公費負担をふやした、17.3%、今年度中にふやす予定、6%、来年度以降ふやす方向で検討、59%、未定もしくはふやす予定なし、17.3%という結果が出ております。各市町村の82%がふやす方向にいるという結果が出ております。当市におきましても、厚労省の通知を受けて、来年度、現行2回から最低5回まで拡大すべきではないでしょうか。

さらに、厚労省の通達では、14回程度を公費負担することが望ましいとしており、既に14回公費負担で実施している自治体も出ております。さらなる拡大が求められます。厚労省の14回が望ましいということについてはどのように今後検討されていくのか、伺いをいたします。

同時に、国・県へ助成を強く要請すべきだと思いますが、この件についてもご所見をお伺いいたします。

2つ目として、子供の医療費無料化についてです。子育て中の親の最大の関心は、子供が健康に育ってほしいと願っていることです。子供は病気にかかりやすく、重症化することもあるとあって、早期発見、早期治療が不可欠です。子供の様子がおかしいなと思ったらお医者さんに連れていく、この当たり前のことが、お金の心配をせずにできるようになることが、若い世代にとって強く求められております。

医療費助成は子育て世帯に平等に行き渡る経済支援策とする、子供の医療費の無料化の流れは、全国で広がっております。東京都の場合ですが、港区、台東区、北区では、中学3年生まで、既に通院、入院、食事代がすべて所得制限なしで無料となっており、その他の市町村でも次々充実されていることはご存じのとおりです。当市でも制度の拡充に、ぜひ踏み出していただきたいと思っております。

この点で4点について伺いたいと思いますが、子供の医療費無料化制度拡充の有効性について、どのように認識されておられるのか。

2つ目として、当市の出生率ですが、その現況、県内の状況から見ますと、どのような状況になっているのか伺いたいと思っております。

3点目として、現行制度の中で、所得制限は外すべきではないかと求めてまいりました。ちなみに所得制限なしにすると、対象となる人数、どの程度の予算措置が必要となるのか。また、私は、当面小学校3年生まで対象年齢の拡大を求めたいと思いますが、その対象となる人数、予算の見込みについて伺います。

4点目として、茨城県は、子供の医療費無料化については、非常におくれている現状にあります。県に対して、もっと、全国水準まで引き上げるように強く要望してほしいと思いますが、県に対しての当市の取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問の中で、後期高齢者医療制度の問題について、所見はいかにというお尋ねがございました。

新しい制度として、来年4月からこれがスタートをしていく、ご案内のとおり、前半では、経過措置として軽減策を講じてやっていくということであります。これが従来どおりの保険制度であろうと、いずれでありましょと、後期高齢者に対する医療というのは、きちっとやっついていかないかん、そのことは紛れもない事実であります。財源をどうするかということでの制度改正ということであります。一、二年における経過措置等も踏まえまして、その後には私としては判断をしていきたい。当面はこのままでスタートをしたい、そういうふうに考えます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 来年度の予算編成の基本方針についてお答え申し上げます。

歳入面においては、地方交付税や臨時財政対策債の減が見込まれますことから、平成19年度の一般財源を確保することは難しい状況にございます。一方、歳出面においては、退職手当負担金の大幅な増や、高齢化に伴う福祉・医療経費の増加などが見込まれます。このため、予算編成に当たりましては、経営感覚を強く持ち、行政改革大綱による行財政の合理化・効率化を念頭に置き、PDCAによる不断の見直しを行い、費用対効果等について十分に検証の上、予算要求を行うという方針を示したところでございます。

平成20年度の税収見通しでございますけれども、全国的に税収の伸びが鈍化してきております。前年度とほぼ同程度の水準にとどまるものと思われま。また、地方交付税につきましては、特別枠の新設が予定されておりますけれども、国の概算要求においては、4.2%の減額が計上されております。平成19年度の予算額を確保することは難しいものと思われま。

こうした中で、来年度の重点施策でございますが、総合計画前期基本計画の重点戦略としております「ストップ少子化若者定住」、「みんなで支える未来を拓く人づくり」、「高齢者生きがい元気づくり」、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」、「総合的な公共交通の整備」、「人と地域の元気づくり」に、重点的に取り組むこととしまして、駅周辺整備事業、里美クリーンセンター整備事業、南部幹線道路整備事業、峰山中学校校舎整備事業、佐都4地区農業集落排水整

備事業、特定環境保全下水道整備事業などを継続して実施するとともに、新たにAED配置事業、まちづくり振興基金の果実を運用しました市民提案に対する助成事業、難病患者への助成、妊婦無料健診の拡大などについて、検討を図っているところでございます。来年度も厳しい財政状況が見込まれますが、行政改革により財源を捻出し、予算編成に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 男女共同参画推進のための条例制定についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、男女共同参画推進のための条例の制定に向けて、検討を行っているところでございますが、自治基本条例の制定につきましても、あわせて研究を行っております。このような中で、自治基本条例中に男女共同参画推進等について規定する例も出てきておりますので、この2つの条例が、市の基本的な姿勢を示す条例でありますことから、あわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市民バスの有料化についてのご質問にお答えを申し上げます。

有料化につきましては、市民バスの運行に当たりまして、市民バス路線のない地域との公平性を確保するとともに、受益者負担の原則、さらには、現行の8コースを10コースに増設するほか、金砂郷・水府・里美地区の路線につきましては、運行便数を1日1往復から2往復に増便をするなど、運行サービスの充実を図るために有料化をするものでございます。この厳しい財政状況下にありますので、より多くの市民の皆様継続的にサービスを提供していくためには、一定のご負担をいただく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） PCB処理施設建設計画に関する9月定例会以降の経過についてご説明申し上げます。この建設計画に関しましては、9月定例会以降、進展はございません。

次に、愛知県半田市で試運転を行っております日本車両の施設の情報に関しましては、平成20年3月までに事業化を断念する方向で検討するとの新聞報道があり、半田市PCB処理監視委員会のホームページに掲載されました、日本車両製造株式会社代表取締役より半田市長に対しての、PCB廃棄物処理事業の事業化の断念についての文書の写しを確認したところであります。

なお、この情報を受けての当市の考えにつきましては、従前から申しております安全安心の観点面を重視する考えは、同じでございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成についてということでの

ご質問にお答えをいたします。

ご質問の肺炎球菌ワクチンにつきましては、日本では1988年に接種が認められましたが、予防接種法の対象疾患とはされておらずに、脾臓摘出者の肺炎感染予防以外は、実費で接種ということになっております。日本におきましては、実用実績が少ないことから、ワクチン接種の有効性や安全性に関する十分な調査や接種の必要性についての議論が、十分に行われていない状況にあるということでもあります。肺炎球菌のワクチンの予防接種につきましては、国の動向等を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

それから、安心して子供を産み育てられる施策の充実についての中で、1としまして、無料妊婦の健診の回数についてお答えをいたします。

昨日、深谷渉議員のご質問にもお答えいたしましたが、安全で安心して出産を迎えることができるためには、妊婦の健康診査は欠かせません。当市における妊婦の健診につきましては、35歳に達する妊婦の方への超音波検査を除けば、現在、妊娠の前期19週までに1回と、後期20週以降に1回で、2回分の費用を公費で負担しているところでございます。

無料妊婦健診の回数増につきましては、少子化対策事業等を推進するためにも、内部の保健衛生費等の事業の廃止とか見直しを徹底しながら、実現できるように検討をまいりたい。20年の予算の中には、何とか入れたいなという方向で考えているところでございます。

望ましい健診の回数でございますが、13回から14回ということで、先ほど議員のお話のとおりでございます。公費負担の拡大は、現在の市の厳しい財政状況の中では、実現は大変難しい状況に思われます。引き続き、事業のスクラップ・アンド・ビルド等も行いながら、国県へ補助金の働きかけをするなど、拡大に向けて努力をまいりたいと考えております。

それから、2つ目の、子供の医療費無料化についてでございます。これにつきましては、ご質問の、医療福祉制度の年齢拡大と所得制限の撤廃についてお答えします。

当市の医療福祉制度においては、現行制度におきましては、ゼロ歳から未就学児6歳までの該当者は2,049人おりますけれども、対象者を小学校3年までに拡大しますと、医療福祉制度該当者は1,303人の増ということでございまして、高額及び外来自己負担を除く医療扶助費は、2,550万の増額が見込まれることとなります。

さらに、現行制度はゼロ歳から未就学児までですが、この制度の中で所得制限を撤廃した場合の増加ということでございますが、人数につきましては289人ございまして、高額または外来自己負担を除く医療扶助費は、560万円の増が見込まれることになるわけでございます。

それから、医療福祉制度でございますが、県の要綱等に基づきまして実施しておりますが、ご承知のとおり、平成18年度より、市の単独事業としまして、乳幼児に加えまして、妊産婦につきましても、外来自己負担の公費負担を現在実施しております。なお、今後につきましても、少子化対策の一環としまして、事業の充実を図るために、調査検討をまいりたいと考えております。

その有効性ということでございまして、この医療費無料化の有効性につきましては、子育て家庭への経済的支援としまして、地域で安心して子供を産み育てられる有効なものであるというこ

とでは認識をしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 1 2 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 先ほど、子供の医療費無料化についてのご質問の中で、出生率についての答弁漏れがございました。

当市における出生率につきましては、平成 17 年が 1.01 で 297 人、それから 18 年でございますが、1.13 で 312 人となっております。茨城県の出生率につきましては、平成 17 年度がございまして、これが 1.32 でございました。いずれにしましても、医療費無料化など医療福祉を充実させるためには、市単独での取り組みでは財源にも困難がありますので、今後とも県に対し、国の制度として取り組んでいただけるように強く要望していきたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 国保税と後期高齢者の制度の比較。

保健福祉部長（増子修君） 失礼しました。それから、後期高齢者の医療制度の問題について、最初に、国民健康保険税と後期高齢者の保険料の比較につきましてお答えを申し上げます。

当市の国民健康保険税の賦課割合につきましては、平等割が 1 世帯で年額で 2 万 4,000 円でございます。それから、均等割 1 人年額で 1 万 7,000 円ございまして、資産割は資産税額の 40%、所得割 8.3% の 4 方式となっております。一方、後期高齢者における保険料につきましては、均等割が 3 万 7,462 円となります。所得割が 7.6% の 2 方式をとっておりまして、例えば、年金額が 203 万円の 1 人世帯で比較しますと、国保税につきましては年額 8 万 2,500 円、これに対し、後期高齢者医療における保険料につきましては年額 6 万 7,900 円となっております。1 万 4,600 円程度、国保税より低く抑えられております。

また、全国的に見ますと、47 都道府県の平均保険料は 7 万 5 70 円でございます。茨城県におきましては、4,170 円少ない 6 万 6,400 円となっております。

続きまして、保険料の軽減についてお答えをいたします。

茨城県の後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例によりますと、保険料の賦課額は、所得割率、それから均等割額の合計額と規定されており、また、賦課限度額は 50 万円としております。所得の少ない方にかかる保険税の減額といたしましては、所得の状況によりまして、7 割、5 割、2 割の軽減策を講じております。また、被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、制度加入時から 2 年間は、所得割額を課さず均等割額を 5 割とする、軽減措置を行うということです。それで、平成 20 年 4 月から 9 月までの 6 カ月間は保険料を徴収せずに、10 月から平成 21 年 3 月までは均等割額を 9 割減額とする、激変緩和措置を示しております。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、平成18年6月に高齢者医療制度関連法が制定されました、平成20年4月から施行されるということでございまして、先ほど市長が申しましたが、この制度につきましては、中止撤回につきましては考えておりません。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

最初の、来年度の予算編成の基本方針についてですけれども、私は、福祉の充実を図っていくことは、地域の活性化につながると思います。福祉は単なるお金がかかるものだと、財政負担が大きいととらわれがちですけれども、充実させることによって若い世代が……、例えば子育てを充実させることによって新しく住みつき、住宅がつくれる。そういうことになれば、産業への効果も得られると、真に地域活性化にできるものと、このように思います。実際、全国的に見ましても、非常に過疎地域であっても、子供の医療費を中学3年生まで無料化したと、そういうところに不便であっても若い人たちが住み、まちが元気になるという事例もあるわけです。自治体の本来の役割からいっても、予算編成の中で、福祉の充実というのは本当に必要なものだと私は思うわけです。

そこで、先ほどの質問の中で、歳出ですけれども、高齢化に伴う福祉の増というご答弁がありましたけれども、具体的にどのような面で福祉の増になっているのかどうか、そこら辺をお示しいただきたいと思います。

それから、市長に答弁いただきたいわけですが、貧困と格差がふえ続けている中で、市民は、重税に耐えながら、暮らして、それから家族、家計を守って必死に生きているわけです。そういう中で、自治体の本来の役割というのは、住民の福祉の増進というところにあるわけですね。ですから、新年度の予算編成の基本方針として、市長の政治姿勢といえますか、その方針に向けての姿勢をお伺いいたします。

2番目の、男女共同参画推進のための条例制定ですけれども、先ほど、検討はしてきたけれどもということでしたが、自治基本条例というものが先ほど出されました。確かにこの自治基本条例ですけれど、地方分権の中で、地方自治体のみずから自分のところの法律をつくるというようなことだと思いますけれども、そういうところでよその自治体を見ても、それじゃあ、男女共同参画の部分はどうなっているのかといえますと、一言、そういう男女共同参画の向上に向けてというようなことで載っておりますけれども、ですから、自治基本条例にも当然ながらそのことはきちんと入るでしょうけれども、だからといって、男女共同参画条例は必要ないというわけでもありませんし、そう言っているのでもないかもしれませんが、ですから、私の17年度の9月議会のときには、19年度を目途に制定したいというようなことでしたので、どこまでそういうことがしっかり検討・分析されてつくられているのか、そして今後、自治基本条例とあわせて、男女共同参画の条例もいつごろに制定をさせるのか、そこを具体的にご答弁いただきたいと思います。

やはり男女共同参画の理念の啓発，あるいは条例の制定によって，地域でのさらなる市民の意識の高揚，そういった意味でも，条例制定については非常に大事なことだと思いますので，もう少し具体的にご答弁をお願いいたしたいと思います。

市民バスの有料化問題についてですが，何でもかんでも無料だったらいいということではないんですよね。ただ，こういう市民バスは，これまで財政が厳しいと言いながらも，バス委託料2,600万，これからコースがふえれば3,000万近くになるかと思えますけれども，やってきているわけですね。利用者も年々ふえて，統計で見ますと，18年度は5万5,000人の市民が利用しているということで，やはりいろんな面で，今，高齢者は増税で痛めつけられているわけですね。そういう部分でもって，非常に元気な人が，目的があって買い物に出かけたり医者に行ったり，そういうので気兼ねなく使っているというのは，1つの元気の源になるわけですね。

ですから，2,600万円から3,000万のバスへの委託料ですけれども，これは，住民のそういう健康，福祉から考えたらば，全体の予算規模から見れば，負担の大きいものではないと思うんです。新たにやるわけではないんですからね。それで，18年度の予算を見ましても，決算で4億8,330万という不用額が出ておりますが，これは決算で，次の年には予算化されておりますけれども，大体，不用でこういう額も出てきているわけですね。ですから，この不用額の6%から7%をこの中で使っても，十分にそういう予算は引き出せると思うわけです。ですから，やはりこの市民のバス，これまで7年間近く無料で行ってきたわけですから，ぜひ継続させていただきたい。

有料化しているところも確かにありますけれども，そういうところは，毎日循環をしてワンコインで行っているとか，そういうこともあります。当市の場合には，週に2回ということで，本当に福祉の面が大きいわけですね。そういう部分から考えましたらぜひ……。元気なお年寄りがバスを気兼ねなく利用して，温泉に行ったり，買い物に出かけたり，そういうことによってまちの活性化も図られるわけですね。ですから，ただ単にこれだけお金がかかっているというようなことではなくて，やはり1つぐらい……，1つ，2つ，いっぱいあったほうがいいんですけれども，こういうことで，高齢者の方に，やはり無料で安心して乗れる市民バスの運行を望みたいと思いますけれども，こういう200円とした根拠を，先ほど答弁ありませんでしたので。これは十分に継続して事業は行えると思うんです。値上げするときには，よく受益者負担の公平性とか，事業の継続性と言われますけれども，実際，この予算の決算を見ましても，精査をすればこういう予算はできますし，繰り返しますけれども，新たな事業ではないわけですね。ですから，これまでも予算をつけてやってきた事業でありますので，継続してぜひ行ってほしいと思いますけれども，再度のご答弁をお願いいたしたいと思います。

そして，先ほど，バスの市民アンケートを市が行いましたその中でも，有料化しないでほしいという比率が一番高かったわけですが，高齢者へのサービスということを考えるならば有料化もと，こういうようなアンケートの回答もありましたけれども，そういうアンケートをどのように受けとめているのか。無料化がいいと，これは一番比率が高いわけですから，何のためのアンケートだったのかと。ある程度の……，20代から80代の方で，先ほども自動車免許を持ってい

る人が7割近く回答しているわけですから、切実には今のバスの運行は感じない人が多いわけですね。そういう中でも無料がいいと答えていることについて、どのように受けとめて、今回こういう有料化ということを出してきたのか、私は非常に疑問なんですけれども、その辺のアンケートに対しての受けとめも伺いたいと思います。

PCB処理施設についてはわかりました。ぜひこういう施設は、早目に、速やかに撤退してほしいと思います。

それから、後期高齢者医療制度の問題ですけれども、この制度は、お年寄りを今の保険制度から追い出すと、お金のかかる人はもう追い出して、そういう人たちだけの医療制度をつくるんだと。この制度は世界でただ1つなんです、日本で。こういうのは世界で例を見ないと、現場からも非常に怒りの声も上がっておりますし、先ほども280自治体から反対の意見書が既に出ています。そういう中では、高齢者にとって非常に大変な医療制度であると思うわけです。

市長は、当面のままスタートで、一、二年の経過を見ながら軽減策を考えたいということですが、ぜひ国に対しまして、こういう制度はやめるべきであるという意見を、私は上げていってほしいと思うわけです。

肺炎球菌のワクチン予防ですけれども、安全性について十分検討されていない面もあるというようなことですが、これはもう既に全国で補助をしながら行っているところがあるわけですね。先ほど高萩市と東海村を出しましたけれども、ですから、確かに副作用はありますけれども、これは命にかかわるような副作用ではありませんし、肺炎の予防ということについては非常に効果があるということで、5年まで免疫力を持つということで、1回の料金は五、六千円かかるということですが、やはりこういうことはぜひ行ってほしいと思うわけですが、この辺はどうなんでしょうか。ぜひ検討していただきたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、7番目の、無料妊婦健診の回数増についてですけれども、来年から5回ということにできるように、私は受けとめました。そして、県外でお産をする方もきちんと対象にすべきではないかと、これについてですね。それともう一つは、妊婦健康診査受診の重要性に係る周知の徹底ですけれども、母子健康手帳を発行されますが、その中にも文言が入っていたと思いますけれども、こういうことでしっかりと妊婦さんに周知徹底させていくということが、非常にまた大事な側面かと思うんですけれども、このことについては今後どういうふうに広げていくのか、伺いたいと思います。

それから、子供の医療費ですけれども、現行の、今ゼロから未就学児6歳までですけれども、現行の中で所得制限を撤廃するために、その対象者というのが289人と、560万円の増になるんだということですが、せめて今、望みは当面小学校3年生までと私は出しましたけれども、やはりお産をする、子供を産むということは、共働きの方でも家庭にいる方でも、所得の差があれば、それは等しく医療費の無料化の対象にすべきではないかと。所得制限は、県内でも撤廃しているところがあるわけですし、年々撤廃している自治体もふえているわけですね。そういうところに倣って、560万円の増ですから、これもほんのわずかですから、そういう出生率を

見ましても、県平均を見ても、18年度1.13で312人というようなことで、やっぱりもっと子育て支援にしっかりという意味でも、医療費の無料化の対象年齢の拡大ということも含めて、少子化人口減対策の大きな保障となるこういう問題については、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、所得制限の考え方について、私はこのぐらゐの額でしたら十分できるのではないかと思いますので、もう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 予算編成方針の中で、市長は何を考えながら予算をつくっていくのかというお尋ねがございました。さまざまな方針につきましては、これまでの各議員からのご質問に対して話が出てきているところでありますので、重複を避けまして、お答えを申し上げたいと思います。

予算を組んでいく中で、市民の利便性、あるいは福祉を向上するということは、もちろん大きな課題であります。それらを実行していく上で、今、本市にとって何がおくれているのか、それから、少し近未来を見た将来に向けて何をやらなければいけないのか、そういう観点から物事を判断するということが、1つ大切かと思ひます。そんな中で、福祉に対する充実といひますか、そういうことは、大変大切なことだと認識をいたしてありまして、中でも少子化対策、あるいは高齢化対策等については、力を入れる必要があると考えてあります。

ご質問の中で、各担当部長からご答弁申し上げましたように、例えば少子化対策につきましては、今、妊産婦の健診回数をどこまでふやせるかと、あるいは子供たちの今は就学前までの医療費に関して、それを何歳まで拡大できるだろうか、そういうことを具体的に検討するように指示をいたしてありまして、全体の予算編成の中で、財源との見合いで可能な限りの実行をしていきたいなと思ひながら、今、予算編成をしているところであります。

今、来年度予算の中で、財政的に一番心配をしてありますのは、国保関連であります。立原議員等からも、特別会計への一般財源からの繰り出しについてのご質問等もありましたが、国保につきまして、これを一般会計からの補てんをしていかないかんとすることが、今年度よりもどうも来年度のほうが、額的には多くせざるを得ないような状況下にございまして、それらも含めまして、福祉の充実ということをやってまいりたいと思ひます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 来年度の予算編成の基本方針についての中で、高齢化に伴う福祉の増の具体例はとのご質問でございすけれども、具体的な金額については、現在、予算要求を取りまとめ中でございすけれども、医療費の増に伴う国保特会への繰り出しの増、老人保健特会への繰り出しの増、また介護給付の増などを考えているものでございす。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 男女共同参画推進のための条例の制定についての再度のご質問にお答えを申し上げます。

男女共同参画推進条例につきましては、この間、検討を進めてまいりましたが、自治基本条例の動きが出てまいりましたので、これらの条例の制定につきましては、市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、他市の状況を見ながら、自治基本条例の中に入れるべきなのか、あるいは別々に条例を制定すべきなのか、それらを含めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市民バスの有料化についてのご質問で、200円とした根拠でございますが、市の地域交通会議におきまして協議を重ねた中で、合併後の地域の一体化を図るため一律料金とすべきとの意見が多かったことから、金額につきましては、厳しい財政状況にありまして、運行区域をふやし、また増便をしましたことに伴いまして、今後とも運行を継続していくためには、現在の一般財源の支出額以上に支出していくのは大変厳しい状況にある。そういった意味では、試算では、200円のご負担をいただければ、現在の負担額で充当できるというような状況にあります。

さらには、平成17年度に実施をしました市民アンケート調査の中で、有料を認める回答をなさった方の状況であります。200円という方が22.86%、200円から1,000円までという方を含めると、49.58%との結果が出ておりますので、これらを総合的に判断しまして、200円と決定したものでございます。

続きまして、高齢者優遇策というアンケートをどのように受けとめているかということでございますが、市民バス運行そのものが高齢者施策の1つであるということと考えております。このようなことから、この市民バスの運行コースの拡大、増便ということにつきましては、サービスの拡大ということと考えておりますので、高齢者のサービスの拡大になるものと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 宇野議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

肺炎球菌ワクチンの普及につきましては、本市での取り組みのほうはどうかということですが、これにつきましては、高萩、東海で始まったということは承知をしております。この辺り十分研究をしてまいりますが、国の方向では、まだ安全性については十分なゴーサインが出ていない状況でございますので、この辺りは研究をしていきたいと思っております。

それから、安心して子供を産み育てられる施策の中の、無料妊婦の健診でございました。これにつきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、母子手帳等の配付のときに、この辺りの重要性、大切さを、必ず健診を受けることということで、今後とも方向づけをしてまいりたいと。また、さらに、この回数がふやせるような方向で進んでいきたいと思っております。

それから、子供の医療費無料化の中で、所得制限の撤廃ということでもございました。これにつきましては、確かにそれは、そのほうがサービスとしては向上していくわけですが、平成18年

度から実施した，乳幼児に加えまして妊産婦につきましても，外来自己負担金の公費負担等も実施をしたばかりでございまして，こういうものの様子を見ながら，さらに伸ばせるかどうか，その辺を研究してまいりたいなと思っております。

以上でございます。（「県外でのお産は」と呼ぶ者あり）県外での健診につきましては，私どもは，とりあえず妊婦の健診回数を1回でも伸ばしたいという意向でございますので，それをまず考えながら，県外のものにつきましても，段階的に方向づけをしていかなきゃならないかと思っております。とりあえずは，従来の回数を伸ばしたいという方向で考えております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

1番の，来年度の予算編成の基本方針の中で，高齢者に伴う福祉の増ということで，先ほど部長に説明いただきましたけれども，この中で，国保の問題もありましたが，介護保険の給付の増というようなこともありましたけれども，今議会で出ております介護保険特別会計補正予算を見ましても，居宅介護サービスの給付費4,494万6,000円の減，施設介護サービス給付費1億4,746万の減ということを出ているわけですね。ですから，こういうことはきちんと精査をされて，介護保険の増にただなるんだということではなくて，その辺はきちんと見きわめてほしいと思うわけです。高齢化に伴う福祉の増だということでは，あまりにも一般的で，少し具体的に欠けるかなという気がいたしました。

男女共同参画推進は，ですから私は，19年度に制定するということでしたので，どこまでその作業が進んだのか。自治基本条例と別々にするのか……。別々にきちんとして，男女共同参画条例は条例としてきちんとつくって，その後の推進計画を立てていくということは，本来の男女共同参画のあり方だと思いますので，自治基本条例の中に一，二行は入れられるかもしれませんが，男女共同の条例を全部網羅するという事は難しいので，これはしっかり別々に考えて進めていくべきだと思います。

もう一度，アンケートによるバスの無料化については……。

議長（高木将君） 制限時間終了1分前です。

26番（宇野隆子君） 無料については……。

議長（高木将君） 失礼しました。時間が終了いたしましたので……。

26番（宇野隆子君） はい。以上で終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也であります。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従い，順次質問をいたします。

最初に，観光行政の確立についての中で，竜神大吊橋の魅力アップに係る取り組みについてであります。

竜神大吊橋の渡橋者については，平成6年4月に供用開始以来，間もなく500万人を達成す

る見込みであると伺っております。平成6年度には90万人を超えた渡橋者が、その後、減少の一途をたどり、残念ながら、昨年度は22万人まで落ち込んでおります。このため、1年間で100万人の渡橋者数を達成したにもかかわらず、300万人から400万人に至るまでには、およそ4年間弱かかっております。これはひとえに、リピーターが確保されていないのが主な原因であると考えております。

以前、竜神大吊橋の第1駐車場までは来るが、橋を渡ってもその先に何も無いから、お金を払ってまで渡らないという人がかなりいると聞いたことがあります。今後、太子町から国道461号線の拡幅工事が完成いたしますと、交通の利便性が増し、これまで以上に多くの方が竜神大吊橋を訪れやすくなるものと思います。しかしながら、橋を渡っても何も無いということで、多くの方ががっかりして帰られると聞いております現状、多くの渡橋者を望むことはできないのかなと思います。

これまで、春は鯉のぼりまつりを、夏には灯ろうまつりを、秋には紅葉まつりを、そして冬には蕎麦まつりを開催して、四季を通して集客を図ってきたところであり、関係者の並々ならぬご努力には改めて敬意を示したいと思っております。

このような中、九州の大分県に日本一の吊橋、390メートルの九重夢大橋が完成し、我が常陸太田市の竜神大吊橋は、日本で2番目となってしまいました。渡橋者をふやすためには、橋をいかに渡っていただくか、そのためには橋を渡る仕掛け、すなわち橋を渡った先の魅力づけをどのように行うかが大きな課題であります。そこで、財政的な問題を初めいろいろな制約がある中で、県北地域の一大観光拠点であります竜神大吊橋の魅力づけについて、どのように取り組んでいくお考えなのか、市長にお伺いいたします。

次に、修学旅行田舎に泊まろう生活体験について。

11月の茨城新聞に、「修学旅行で田舎に泊まろう 観光地より生活体験」と大きく書かれておりました。農山漁村の民家に宿泊して生活体験する修学旅行が、都会の学校を中心に広がっているということでもあります。学校側は、自然や住民と触れ合う教育効果に注目する一方、過疎地域が多い受け入れ側も、ビジネスチャンスと誘致に力を入れているようで、従来のバスで観光地をめぐる修学旅行のスタイルが、変わりつつあるようでもあります。

東京の財団法人日本修学旅行協会によりますと、農山漁村での体験修学旅行がふえ始めたのは四、五年前からで、学校間の口コミで広まり、客室の面積要件の撤廃など政府の規制緩和で、農家が民宿を営みやすくなったことも、受け入れ増の背景になっているとのことでもあります。新聞で紹介されております受け入れている地域も、北海道から沖縄までと大変幅広く、体験メニューも地域によってさまざまであります。

この田舎での生活体験は、学校や生徒の受けとめ方も上々で、学校によっては、毎年同じ地域に民家宿泊を続けているようでもあります。民泊先では、インターネットではわからない自然体験などもでき、生徒は、最初のうち、知らない家庭に泊まることを心配するが、別れるときには泣き出す子供もいるとのことでもあります。

このような成果を踏まえ、政府は、来年度から小学生を対象に、農家などで1週間程度の宿泊

体験をしてもらう事業を始めるということでもあります。本市においても、田舎暮らしの生活体験や農業体験など、幅広いメニューの提供が可能であろうかと思えます。特に水府地区におきましては、竜神ふるさと村の施設と農家民泊との両方を利用すれば、他の地域とは一味違った受け入れ方ができるのではないかと思います。現在、数人の方で組織づくりを検討されていると伺っております。私としましても、できる限り応援をしていくつもりであります。

本市におきましても、小規模農家の多い山間地の農業活性化のために、そして市の観光事業発展のためにも、積極的な取り組みをするべきであると思えますし、組織立ち上げのための支援も検討されるべきであると思われませんが、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、観光協会の一本化についてお伺いいたします。

ことしもそれぞれの地区で、季節によりいろいろなイベントが開催されましたが、中でも秋田市、仙北市、牛久市の参加された常陸太田秋まつり2007は、すばらしい成果があったと思います。祭りの関係者には敬意を示しますとともに、イベントの重要性を再認識いたしました。

以前に、観光協会の一本化を進めていくというお話がありましたが、現在どのように進められているのか、お聞かせ願います。私は、観光協会が一本化されれば、各種イベントの企画等もスムーズにいくと思っております。何よりも、専門のスタッフ等の配置も可能になり、効率のよい運営が可能になると思えます。また、グリーンふるさと振興機構や他市の観光協会等との情報交換、連携の事業等も、進めやすくなるのではないかと思います。そこで、観光協会の早急な一本化をご検討するべきであると思えますが、執行部のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、生活環境の整備について2点ほどお伺いいたします。

本市の生活排水対策は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを基本に、生活公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業により一体的に進められているわけですが、このうち合併処理浄化槽設置事業には、従来の補助事業と、里美地区で既に事業を展開し、完了をしている、市町村設置型の戸別合併処理浄化槽設置事業があるわけでありまして。そこで、これらの排水対策事業の進捗状況と、計画の見直し等を含め、区域の拡大を予定する戸別合併処理浄化槽設置事業の進め方と財源の確保についてはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

以前に、国安町において、特定環境保全公共下水道事業実施計画の説明会があり、その後、何の連絡もないので、事業を本当に進めるのかどうか、疑問視をされている方がおりましたので、今後の予定等がわかれば、ご説明をお願いしたいと思います。

また、今回、区域の拡大を予定している戸別合併処理浄化槽設置事業と従来の補助型設置事業との整合性はどのように考えられているのか、あわせてお伺いをいたします。

また、快適な生活空間を確保するためには、生活道路の整備ということをはげましては語れないと思えます。幹線道路につきましても、現在、粛々と進められておりますが、地域に居住されている方たちが毎日の生活で使われている道路につきましても、総合計画で言われているような快適空間とはほど遠い状況であるのが現状であります。道路が狭く、車も軽自動車ぐらいしか通れないような地域に、これからの若い人たちは、家を新築することなど考えもしないのではない

かと思われます。水府地区におきましても、道路の舗装はしてありますが、幅員が非常に狭く、車のすれ違いに、互いに不愉快な思いをしている現実があります。

路面の少々の段差や凹凸などは、車で通行する場合は何とも感じられませんが、中学生の自転車通学や、交通弱者と言われているお年寄りの方たちにとっては、この少々の路面の段差や凹凸が、けがの大きな原因ともなりかねないのが現状であります。幅員については、現在の道路の側溝を入れかえ、ふたをかけるなど、ちょっとした改修を進めることにより、地域に住む人々の日常の生活空間が、快適な生活空間へと変化をしたなと感じられるようにしていかなければならないと思われます。新生常陸太田市が誕生した際に挙げられた事業計画、過疎自立促進事業の時限立法である平成21年までには、到底完了することができないのが実情であろうと思ひます。そこで、当市においては、生活道路の改良・改修に今後どのように取り組まれていくのか、お伺いをいたします。

次に、B & G水府海洋センターグラウンドのトイレの改修についてお伺いをいたします。

水府地区北部に位置するこのB & G水府海洋センターグラウンドは、昭和62年に水府北部運動公園として整備され、平成3年にはB & G水府海洋センターが完成しております。現在も、老若男女を問わず、多くの人々にさまざまなスポーツ大会などで利用されております。これからも、野球やソフトボール、ゲートボール、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフなどの大会が数多く開催されることと思ひます。地域のコミュニケーションを図る場として、また、青少年の健全育成の場として、あるいは、地域に住む人々の健康管理や増大する医療費の削減等を考えた上においても、大変重要な施設であると思ひます。

このグラウンドの利用者が使うトイレが大変古く、くみ取り式であるため、利用者に非常に評判が悪いのが実情であります。私はちょっとしたきっかけで、ことしの8月に、東京の大田区にある野球スポーツ少年団に、このグラウンドを合宿の練習場として使っていただきました。総勢40名ほどでしたが、水府のある旅館に2泊3日で合宿をしていただき、水府のスポーツ少年団のご協力で2試合の交流試合も行うことができ、有意義な合宿であったと指導者の方も大変喜んで、東京に戻られました。後になって、指導者の方からの礼状も届いております。しかしこの間、少年団の子供たちは、海洋センターまで行ってトイレを利用したと聞いております。

このグラウンドは、水府地区の人たちにとっても大変重要な施設であり、これからますます高齢化が進む中においても、スポーツ等を大いに楽しんでいただくことで、地域の人々の健康をいつまでも守ることができ、これが医療費の削減にもつながっていくと思ひます。この大切な施設のトイレが、全く時代にそぐわないようなトイレでありますので、高齢者等のことも考慮され、早急に、使いやすい水洗トイレへの改修を行うべきであると思ひますが、執行部の考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問のありました中で、竜神大吊橋の魅力アップにかかわる件につ

いて、ご答弁を申し上げます。

議員ご発言のとおり、平成6年にできましたときには、年間約90万人の渡橋者のお客さんがいらっしやいました。その後急速に減りまして、ただいま現在は、年間22万人前後の渡橋者の数という状況でございます。間もなく、累計では500万人に達するところであります。

まず、できた当初におきましては、やはり日本一の歩行者専用の大吊橋ということで、物珍しさといいますか、そういうことに関しても非常な関心呼んで、多くのお客さんに来ていただきました。中でも、観光バスで訪れてくれるお客さんが多かったわけでありまして。その後、先ほどご発言にもありましたが、下の国道、県道の狭さから、観光バス会社からは大変な不評を買っておるところでありまして、461号線につきましても、県道につきましても、その整備を急ぐ必要があるということで、私としては、知事に対しまして、太田で最も最初に整備をしなければいけない道路として461号線を挙げ、県道33号線がその南になりますが、その整備を、今、急いでいただいているところであります。

ことしにつきましても、もっと客数をふやせないかということで、ホームページ等も立ち上げまして、いろんな検索ができるようにしたり、バス会社に対して来ていただくような要請を、PR等もいたしました。しかし、ことし一番減った観光バスは、会社の名前は申し上げませんが、東京にある観光バス会社。埼玉ですとか、その周辺の県にかかわる観光バス会社からは、逆に結構増えてきている、そんな状況にあります。都心等にある観光バス会社からの客数が減ったという背景は、道路の問題が一番大きいわけでありまして。したがって、1番目には、道路の整備を早くして、そして、今、大子町等でも観瀑台の整備が進められております袋田の滝、大吊橋、そして西山荘等をめぐるような広域的な周遊コースを早く設定をする中で、さらにPRを進める必要があると思います。

さて、ご指摘の、橋を渡った先での何もなし……、確かにカリヨンがあるだけであります。最近の渡橋をしていただく方々の動線といいますか、動向を見ておりますと、橋を渡り切ってから、下におりて、それで、ダム沿いをハイキングされる方、それからもう一方では、橋をおりて、ダムサイトを通して、それで橋の渡り口の手前のほうから登る方、さらには、橋を下から写真を撮ったり写生をしたりする方、さまざまな状況にあります。先般も、どういふ方法があるろうか、従業員ともども、地域の方も入れまして検討をしたんですが、まずは、橋を渡った先の、下におりる急な歩道になりますが、そういうことの整備をまずする必要があるだろう。さらに、できることであれば、非常に急峻な山ですけれども、あれから上に上がれるような歩道の整備……、わずかにはあるんですけれども、整備はされていません。そういう整備をした中で、さまざまな角度から橋が見られるようなことというのが、1つの魅力になるようでありまして。そんなことを含めて、整備の方向はまだ確定をしているわけではありませんけれども、方向づけをしていく必要があるだろうと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 1点目の、観光行政の確立についての中、修学旅行で田舎に泊まる

う生活体験についてお答えいたします。

本市での受け入れメニューには、さまざまな分野での取り組みが考えられます。これらの中でも、水木小学校との交流体験など、既に取り組みられている分野もございます。また、グリーンふるさと振興機構では、圏域における、子ども農山漁村交流プロジェクトモデル事業の推進を目指して、積極的に取り組みを進めております。これらの事業を発展・拡大させることや、そのほかの事業を取り組む場合などは、受け入れをする地域の体制や環境が大切な条件になってきます。体験事業には、単に施設の問題よりは、受け入れる人の組織をつくり上げることが重要な課題でありますし、一番重要なところでもあります。これらの環境づくりには、市といたしましても積極的にかわりを持っていきたいと考えているところでございます。

次に、観光協会の一本化についてお答えをいたします。

観光協会の一歩化につきましての現在の進捗状況であります。現在は担当係において、一本化に向けた作業手順の調整をしているところでございます。この後、各事務局長会議等で細部のすり合わせを行いながら、合併の作業を進めていくこととなります。また、金砂郷地区には、現在、観光協会の組織がありませんので、観光協会の合併に合わせて会員の勧誘等を行いまして、合併後の観光協会は、市内全域を網羅する組織としていきたいと考えております。

市内の観光協会が1つになり、市域全体を見渡した中で観光事業の推進を図るようになることは、処理業務や効率の面でいまだ未知数のところもでございます。これらにつきましては十分に研究をした上で、効果的な組織形態と事務局の体制を図ってまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 生活環境の整備についてお答え申し上げます。

初めに、生活排水対策事業の進捗状況及び計画の見直し、並びに戸別合併処理浄化槽設置事業の進め方についてでございます。

まず、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、地域下水道及び戸別合併処理浄化槽につきましては、市が設置管理を行います市町村設置型と、個人が設置管理する際に市が補助をします個人設置型の2種類がございまして、それぞれの進捗状況についてでございます。

事業認可面積に対します平成18年度末の整備済み面積の割合は、公共下水道が66.3%、特環が31.1%、農集は既に8地区において供用開始し、残る佐都4地区において、本年度、事業に着手したところでございます。

地域下水道につきましては、里美地区の3団地において既に整備が完了し、供用してございます。

次に、今後、整備地域の拡大を計画してございます市町村設置型の戸別合併処理浄化槽につきましては、これまで里美地区のみで実施してまいりました関係上、平成18年度末現在、450基の整備にとどまっております。同様に、個人設置型合併処理浄化槽につきましては、平成18年度末現在で1,200基を設置してございます。

次に、下水道整備全体計画の見直しについてでございます。見直し案につきましては、今後、

国・県との協議が必要であり、いまだ確定はしてございませんことから、基本的な考え方を報告させていただきます。まず、今後の公共下水道の整備区域につきましては、比較的人家の密度が低い、田渡、長谷、高貴、亀作、真弓町の一部及び大森町の一部につきましては、事業費の縮減を図る観点から、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業への変更を検討してまいりたいと存じます。

特定環境保全公共下水道事業につきましても同様に、事業費の縮減を図るため、東連地町につきましては、今後、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業への変更を検討してまいりたいと存じます。一方、支所や学校など公共施設を有する大方及び高柿町の一部につきましては、国安、松平、和田町などの整備にあわせ、特環での整備を拡大してまいりたいと存じます。

次に、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業の今後の進め方と財源確保についてでございます。現在のところ、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業により、新たに約4,000基の整備を検討しており、その整備に要する概算事業費を約50億円と見込み、その着実な整備に努めてまいります。そのうち平成20年度につきましては、100基程度の整備を計画し、その事業費といたしましておよそ1億2,300万円を予定してございます。財源といたしましては、国庫補助金、分担金、起債及び一般財源となっております。

次に、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業と、個人設置型合併処理浄化槽との整合性についてでございます。個人設置型につきましては、特定環境保全公共下水道と公共下水道の計画区域内にお住まいの方のうち、接続までに相当の期間を有する方の要請にこたえるため、将来の接続を条件として事業実施することとしており、一方、今回、整備地区の拡大を計画してございます市町村設置型戸別合併処理浄化槽につきましては、公共下水道、農集及び地域下水道による整備計画を有していない地域を対象として、その整備を実施してまいります。

なお、条例の施行に伴い、新たに市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業対象地域となった中において、これまでに個人設置型合併処理浄化槽を設置された方のうち、市に寄附をしていただける方におかれましては、市町村設置型戸別合併処理浄化槽として、市において維持管理を実施してまいることとしてございます。

次に、生活道路の改良・改修工事についてお答え申し上げます。

まず、道路整備の方針と進め方についてでございます。整備の対象となる道路の選定に当たりましては、地元町会からの要望をいただいた上、整備効果や現況の危険状況を現地調査により確認させていただくとともに、地元地権者の皆様がおおむね同意をいただいているかなどを考慮いたしまして、工事路線としての決定を行っているところでございます。

また、工事の実施に当たりましては、財源を有効に活用し、多くの地域において、道路整備が着実に推進できますよう、大型構造物の削減を図るなど、コスト縮減に努めた設計を行った上、用地など地元のご協力をいただきまして、速やかに工事が執行できるよう努めることとしてございます。あわせて、ご指摘をいただきました路面の段差や凹凸の解消、並びに側溝の入れかえやふたかけによる幅員の拡幅につきましても、小中学生や高齢者の方の安全を確保する観点から、十分に配慮してまいりたいと存じます。

今後とも、道路改良及び改修工事につきましては、地元町会の皆様方と連携し、その円滑な執行に努めてまいりたいと考えておりますことから、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） B & G水府海洋センターグラウンドのトイレ改修についてのご質問にお答えをいたします。

このグラウンドにつきましては、地域の方々を中心に、野球、ソフトボール、あるいはゲートボールなど、たくさんの皆さん方にご利用していただいております。昨年度は4,000人以上の利用者がございました。

このグラウンドのトイレにつきましては、平成元年度に、同グラウンドを利用する方の利便性を図るために設置されたものでありますが、議員ご指摘のとおり、くみ取り式和式のトイレであり、設置されてから18年が経過しております。市の総合計画の中に、成人が健康のため週1回以上スポーツをしている人の割合を、平成26年度を目途に50%以上にふやしていく構想がございます。市民の健康づくりと体力づくりのため、スポーツに親しむ環境と施設整備が重要でございます。そういう面からも、今後、地元の方を含め多くの皆さん方に施設を使っていただきますよう、洋式簡易水洗トイレ改修に向けた検討をしてみたいと思います。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問をいたします。ただいまは丁寧なご答弁、ありがとうございました。

最初に、観光行政の中で、竜神大吊橋の魅力アップに係る取り組みについてであります。市長からもご答弁がありましたように、渡った先についてでありますけれども、いろいろな工夫が必要かと思えます。先ほどご答弁の中でも、遊歩道となっている、下におりる道路の階段の部分などにおきましては、小さな子供たちが、階段の面に小さな石ころなどが数多くあり、大変危険であるという話を伺っております。歩きやすいように直す以前の問題でもありますが、それまでの間、随時階段の部分の掃除なども必要なのではないかなと思っております。

また、ハイキングコースや吊橋をいろいろな角度から見られるようなことも考えておられるということでありますので、検討をし、進めていただきたいと思います。

欲を言えば、上った山の上に展望台などがあればいいのかなとは思いますが、財政的なことも考え、なかなかこれは難しいとは思っております。でも、そういうこともご検討していただければと思います。

また、最近、吊橋の第1駐車場から対岸の山を見た場合に、紅葉が大変きれいな時期でありましても、緑の木がかなり生い茂っているのが感じられると言われております。広葉樹の中でもカシの木などの勢いが大変増しているためであると思われれます。将来を考えた場合、この美しい景観を守る場合には、広葉樹の中で、カシの木などの伐採、そしてみみじ、あるいは山桜等の植樹

なども検討されていくべきであると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

さらに、下におりる遊歩道のわきなどには、季節ごとに山野草の花なども考えれば、季節ごとに来る観光客の目を楽しませるのではないかなと思いますので、ご提案をしておきます。

次に、田舎暮らしの体験であります。ふるさと村を利用することを積極的に考えていかなければ、振興公社の経営上も大変であるというようなことも伺っております。振興公社ご自身でも、集客の努力をしていただきたいなと思っております。さらに、行政で地元の協力者を積極的にバックアップをすれば、グリーンふるさと振興機構などの助言を受けながら、農業体験、スポーツ体験、あるいはトレッキングやハイキングなどの里山歩きなど、あるいは陶芸体験などが容易に提供できるようになると思います。

しかし、ふるさと村を積極的に利用するに当たりましては、利用料金の改定など、あるいはふるさと村に通じる県道からの入り口が、大型のマイクロバスなどは入りづらいという指摘をされております。これもぜひ検討していただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

観光協会の一本化は、将来の常陸太田市の観光の発展のためには、必ず実現させなければならぬものだと思いますので、よく検討された上で、実現に向けてのご努力をお願いしておきます。

次に、生活環境の整備の中の、戸別合併処理浄化槽についてでありますけれども、該当戸数が約4,000基ということでありましたが、20年度100基ということ、これが全部実現するまでには相当の年数がかかると思いますが、どの程度の目標を持って実行するのかお伺いをしたいと思います。

さらに、事業見直しでもって相当財源が浮き、有効に使われるわけでありましてけれども、この市町村設置型の戸別合併処理浄化槽を実現することによって、この常陸太田市の中に流れている川がすべてきれいな水質となることを目標とされるとは思いますけれども、現在の水質がどの程度のものであるかわかっていけば、お示し願いたいと思います。

次に、道路についてでありますけれども、町会によっては、何度も同じような要望書を今までも出されていたような話も承っております。町会長さんがいろんな大変な思いをされて、同意書をとったり要望書を出したりするわけでありまして、その要望書を受けた結果、すぐにはできないということでありまして、納得のいくような説明をされることが親切なやり方なのじゃないかなと思いますので、書類によるご返答とか、どのぐらいまでにできるとかいうことを明示していただきたいなと思っております。

次に、B & G海洋センターグラウンドのトイレであります。前向きに検討をしてくださるようではあります。検討するというだけではなく、実際に補正予算を組んでも実施をしていただきたいなと思っておりますので、再度お伺いをいたします。

以上で、2回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問の中で、竜神ふるさと村の利用につきましての所見をというお尋ねがございました。

私としましては、竜神ふるさと村は、設備は結構立派なのがありまして、利用頻度が低いことが何よりも問題だという認識のもとに、何とかそこへ、できれば子供たちの野外活動等に利用できないだろうかということで、当地域も含まれますグリーンふるさと振興機構等とも相談をしておりますが、先ほどは議員から、入り口のところの道路の件のお話でしたが、そこも含めまして、全体的に下の県道から上がっていく道路が狭いことが、1つネックになっているのが事実でございます。下のほうの道路までの整備なんていう話になりますと、いつになるかわかりませんから、入り口等については直すべきところを直して、利用促進に努めていきたいと思っております。

今、都市でお住まいの子どもさんたちの田舎体験ということが、非常にクローズアップをしてきている状況下にあります。そういうことも踏まえまして、積極的なPRの中で集客努力を図ってまいりたいと思っております。一時期、利用者が少ないということで、利用料金を倍額ぐらいに上げた時期もありましたが、それではますます魅力がなくなってしまうので、もとに戻して、今、それをやっている状況であります。さらには、経費節減という点からも、お客がいてもいなくてもあそこの食堂があいていたような事実もありまして、それらは利用申し込みがあったときにのみ、ふだんは保安全管理のために人が回ることはありませんが、常駐する従業員はいないようにというようなことで、直してきたところでもあります。おかげさまで、水府振興公社の年間指定管理料につきましては、1年に約200万円ぐらいずつ、今その減額を図って進めてきているという状況下にあります。今後とも集客に努力をしてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 再度の質問にお答え申し上げます。

初めに、市町村設置型合併処理浄化槽の整備の目標4,000基についてどう考えるかということですが、これにつきましては、排水先の整備等々もありますけれども、早急な整備が図られますように進めてまいりたいと思っております。目標年次につきましては、なかなか規模も大きいでございますので、割愛させていただきます。

それから、2番目の、河川の水質についてはどうかということでございますけれども、現在のところ、国が定める環境基準をすべてクリアしているということで、河川の水質についてはクリアになるものと思っております。

それから、3番目の、生活道路の整備に当たり、町会長からの要望を受けたものはその後どうなるのかということでございますけれども、確かにご指摘の点がこれまではありましたので、今後につきましては、要望に対して今後の見通しを、文書等において町会長さんにお知らせできるように努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

B & G水府海洋センターのグラウンドのトイレの改修時期でございますけれども、これにつき

ましては、新規予算の中で計上し、改修をしていきます。また、トイレのドア、それから換気扇の一部にふぐあいがありましたので、これにつきましては、既に修理を実施しております。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

道路の整備におきまして、これから文書等でお示しをするということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、市町村設置型の合併浄化槽の事業につきましても、4,000基という大変大きな戸数ではありますけれども、できるだけ早い時期に進めていただけますようにご努力されるよう、お願ひをいたしておきます。

それから、B & Gの海洋センターグラウンドのトイレにつきましては、先ほど検討するということを言われたものですから、新年度の予算でやっていただけるのであれば、結構でございます。よろしくお願ひします。

要望だけしておきまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（高木将君） 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月17日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時25分散会